

# 松戸市教育委員会会議録

令和元年8月定例会

# 松戸市教育委員会会議録

令和元年8月定例会

開 会	令和元年8月8日 (木) 午前10時より	閉 会	令和元年8月8日 (木) 16時30分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	武田 司	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 山田 達郎	○	委 員 武田 司	○
	委 員 市場 卓	○	委 員 山形 照恵	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

# 教育委員会事務局出席職員一覧表

令和元年8月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	片田 雅文	21	学務課 課長補佐	風戸 正
2	生涯学習部 審議監	津川 正治	22	〃 課長補佐	加藤 尚美
3	学校教育部 部長	小澤 英明	23	〃 主幹	横山 忍
4	学校教育部 審議監	岡村 隆秀	24	指導課 課長	吉野 桂子
5	教育企画課 課長	菊地 治秀	25	〃 課長補佐	浦上 和茂
6	〃 専門監	村上 陽子	26	〃 課長補佐	小川 晴美
7	〃 課長補佐	大西 真	27	〃 課長補佐	藤中 孝一
8	〃 主査	永淵 智幸	28	〃 指導主事	鈴木 賢
9	〃 指導主事	福村 誠	29	〃 指導主事	高橋 宏樹
10	〃 主任主事	島村 仁美	30	〃 指導主事	小林 裕範
11	教育施設課 課長	鈴木 啓文	31	〃 指導主事	沖崎 俊紀
12	社会教育課 課長	井之浦 太郎	32	〃 指導主事	須藤 卓眞
13	〃 課長補佐	藤谷 美伸	33	〃 指導主事	竹ノ上 景子
14	〃 主査	橋本 欣之	34	〃 指導主事	坂口 毅
15	スポーツ課 課長	加藤 広之	35	保健体育課 指導主事	大久保 美沙
16	〃 課長補佐	横田 雅一	36	教育研究所 所長	野崎 隆
17	〃 主事	三野 貴史	37	〃 所長補佐	石井 裕子
18	図書館 館長	臼井 眞美	38	〃 指導主事	中村 直子
19	〃 館長補佐	町山 信吾	39	〃 指導主事	佐野 健太郎
20	学務課 課長	西郡 泰樹	40	市立高校 校長	浅田 勉

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
41	市立高校 教頭	尾村 博昭	61		
42	〃 教諭	阿知波 育子	62		
43			63		
44			64		
45			65		
46			66		
47			67		
48			68		
49			69		
50			70		
51			71		
52			72		
53			73		
54			74		
55			75		
56			76		
57			77		
58			78		
59			79		
60			80		

## 令和元年8月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和元年8月8日(木) 午前10時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

4 その他

## 令和元年8月定例教育委員会会議 議題目次

### (1) 議案

#### ① 議案第14号

契約の締結について（松戸運動公園陸上競技場改修工事）

（スポーツ課）

#### ② 議案第15号

松戸市学区審議会委員の委嘱について

（学務課）

#### ③ 議案第16号

令和2年度使用松戸市立松戸高等学校用  
教科書の採択について

（学務課）

#### ④ 議案第17号

令和元年度9月教育費補正予算について

（教育企画課）

#### ⑤ 議案第18号

令和2年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の規定による  
教科用図書採択について

（指導課）

**教育長** 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、3名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申し出がある場合は、事務局への受け付けをもって許可にかえることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

---

#### ◎開 会

**教育長** 本日、市場委員が都合により到着がおくれています。しかし、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の3の規定によりまして、本会議は開会することができます。市場委員には、到着次第、審議に参加していただきます。

ただいまから令和元年8月定例教育委員会会議を開催いたします。

---

#### ◎会議録署名委員の指名

**教育長** 開会に当たり、本日の会議録署名人を武田委員にお願いいたします。

**武田委員** はい。

**教育長** よろしく申し上げます。

---

#### ◎議案の提出

**教育長** それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案5件となっておりますが、今、お手元に議案第19号「松戸市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について」を提出させていただいております。これを日程に追加の上、議題に追加してはいかがかお諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、決をとらせていただきます。

議案第19号を日程に追加の上、議題に追加することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。ご異議がないものと認め、議案第19号を日程に追加の上、議題に追加することに決定いたしました。

続いて、本日の議題のうち、議案第17号は、市長に対し意見を申し出る事項であって、市長の意思決定に係る重要な事項に属するものです。

また、議案第18号は、東葛飾地区西部採択地区協議会の選定結果を受けて、各市教育委員会で教育委員会会議を開催し、教科書を採択することになりますが、会議の開催期日は、各市教育委員会の裁量となっております。したがって、本市も含め、各市の決定が相互に影響を及ぼすことなく採択を行うとの協議会の申し合わせを勘案する必要があります。

したがって、議案第17号、議案第18号の2件の審議を秘密会としてはいかがかと諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により、決をとらせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第17号、議案第18号の2件を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** ご異議がないものと認め、議案第17号、議案第18号の2件の審議は、秘密会といたします。

なお、議案第18号の結果につきましては、9月1日以降に公表することといたします。また、秘密会は議事録をとっていないところですが、議案第17号、議案第18号につきましては、記録を残したいと考えています。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** ご異議がないものと認め、そのように取り計らいます。

次に、日程の変更についてお諮りいたします。

議題のうち、議案第17号、議案第18号につきましては、ただいまの決定のとおり、秘密会にて審議することとなりましたので、当該議案については、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、当該議案を冒頭で追加した議案の後に繰り下げたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** ご異議がないものと認め、議案第17号、議案第18号の審議は、冒頭で追加した議案の後に繰り下げることと決定いたしました。

では、ここからの議事進行は、山田教育長職務代理者にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

---

◎議案第14号

**教育長職務代理者** それでは、日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第14号「契約の締結について（松戸運動公園陸上競技場改修工事）」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

スポーツ課長。

**スポーツ課長** まず、1ページをご覧ください。

議案第14号「契約の締結について」ご説明いたします。

本件は、松戸運動公園陸上競技場改修工事の契約の締結を以下のとおり提案するよう、市長に申し出るものでございます。

まず、契約の目的、松戸運動公園陸上競技場改修工事。

契約の方法についてですけれども、地方自治法施行令第167条の5の2の規定による期限つき一般競争入札。

契約金額につきましては、5億3,790万円。

契約の相手方につきましては、日本体育施設株式会社東関東営業所になります。

次に、提案理由といたしましては、運動公園陸上競技場における日本陸上競技連盟第3種公認陸上競技場の公認更新に必要な施設改修を行うものでございます。

内容についてご説明いたします。

2ページをご覧ください。

入札方式につきましては、先ほどちょっとお話出ましたけれども、制限つき一般競争入札。

予定価格、5億8,100万円。

調査基準価格につきましては、5億3,007万4,000円。

失格基準価格、4億318万6,000円でございます。

入札結果は、表に記載されたとおりでございます。表にございます7業者による入札が行われ、日本体育施設株式会社が落札されました。

契約金額につきましては、5億3,790万円でございます。

次に、3ページをご覧ください。

事業概要につきまして、敷地面積1万8,682.2平方メートル。工種につきましては、土木一式工事。工事内容につきましては、フィールド改修工事、人工芝の整備工事、施設の撤去工事、附帯工事になります。

契約期間につきましては、9月の市議会の議決を得た日から令和2年6月30日までとしております。

なお、この工期をもって令和2年に行われるオリンピックの事前キャンプ等にも新たな競技場で使用されることとなります。

次の4ページから6ページにかけては、参考図となります。

以上でございます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

議案第14号につきましては、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

伊藤委員。

**伊藤委員** 今回の提案理由では、この陸上競技連盟第3種公認陸上競技場の公認更新に必要な改修を行うということなんですけれども、具体的に言うと、今までできなかったが、今後こういうことができるようになるというか、こういうところが変わりますとか、そういうことがあれば教えていただきたいというのと、それから、オリンピックの事前キャンプに間に合うようにするということだと思えるんですけれども、実際に工事期間はどのぐらいを予定しているのかも教えていただければと思います。

**スポーツ課長** 1つ目のご質問のどういったものが今度新しく使用できるかというようなお話だったと思いますけれども、それにつきましては、全体的にフィールド、中の天然芝が人工芝になりますので、それによって新しく人工芝で、今までもできたんですけれども、サッカー、ラグビー、中学生以下が天候に左右されずに使用することも可能になります。それ以外にでも、今まで、グラウンドゴルフですとか高齢者の方もあそこで大会を開いていたんですけれども、やはり天然芝ですとかなり天候に左右される部分もありましたので、そういった意味では、新しいものというよりも、使用の仕方が稼働率がかなり上がるんじゃないかと担当では予想しております。

もう一つ、工期についてなんですけれども、令和2年6月30日までという工期なんですけれども、屋外の工事ということで、これから秋、冬と季節、かなり雪が降ったりですとか、

雨が降ったり、台風が来たりというのもありますので、屋外工事なので多少多目の工期をとってあります。大きな、大雪が降ったりとか、そういうのがなければ、順調に行けば4月から5月には終わる予定であります。ただ、今言ったように天候に左右されますので、ちょっと多目に6月30日ということで工期をとらせていただいております。

以上です。

**伊藤委員** ありがとうございます。

今のお話で、人工芝化に伴ういろんな稼働率の向上が期待できるということなんですけれども、フィールドを何か張りかえたりすることによって、何かこれまで公認が取れなかったものが取れるようになるとか、何かそんなようなこともあるんでしょうか。

**スポーツ課長** 昨年の4月から日本陸連のルールが変わりまして、今までは人工芝は公認に認められていなかったんですね。4月から人工芝も投てき対応ということで、そういうものであれば公認に認めますということになりましたので、人工芝で3種公認というのでも取れますので、そういった意味では陸上をする機会がもっと増えてくるとは思います。

以上です。

**教育長職務代理者** 伊藤委員、どうぞ。

**伊藤委員** 私の質問は、その人工芝はよくわかったんですけども、そのいわゆる走るところのフィールド。

**教育長職務代理者** 트랙。

**伊藤委員** 트랙というんですか。トラックの部分を何か張りかえたりして、何か施設がよくなるとか、そういう面での改善もあるんでしょうか。

**スポーツ課長** 트랙の部分も全面今回やりかえるような形になるんですけども、5年に1回の公認の切りかえのときに基準がありまして、すり減っていたりですとか、高さが100メートルのスタートのゴールで違っていると記録が当然変わってきますので、そういった意味では、表面のウレタン部分を全面かえますので、高低差もきちんと工事で正されますし、走りやすさという面では、新しいものですからかなり走る方にとっては走りやすい陸上になると思われます。お願いします。

**伊藤委員** わかりました。

**教育長職務代理者** 認定はもともととっていたところを更新するということですよ、3号のね。

**スポーツ課長** はい、そうです。

**教育長職務代理人** 山形委員、ありますか。

**山形委員** 伊藤委員が確認されたことと同じところで一点、この競技場が使用できないときに競技が行われるときは、どんな場所で行われるか。たとえば、サッカーなど、どこかのほかの市の施設を借りたりとかしてやるんでしょうか。子どもたちの大会もあると思うんですが、その辺何かの代替案的なものはつくられていらっしゃるんでしょうか。

**教育長職務代理人** 例年行われている競技に影響がどうかということですね。

**山形委員** はい。

**教育長職務代理人** スポーツ課長、お願いします。

**スポーツ課長** ただいまのご質問なんですけれども、陸上競技場が松戸市には運動公園1つしかございません。今まで、いろんな陸上大会ですとか、小中学校のサッカーですとか、そういったものをあそこで大会開催していたんですけれども、今回のこの工事の中で、当然、その大会の代替という部分はうちのほうで用意することは、実際はできませんでした。なので、各学校の校庭を代替という形で利用していただいたり、あと、小学校の近くの寒風ですとかは、近くの千駄堀のスポーツ広場でマラソンの練習をしたりですとか、そういった近くにあるものを利用してもらうというのと、あと、各学校の校庭をうまく利用してもらったり、大きい大会につきましては、近隣の柏ですとか、鎌ヶ谷ですとか、いろんなところに協力していただきながら今回を乗り切っていただいているのが現状でございます。

以上です。

**山形委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理人** 例えば、七草マラソンなんかも使えないということですね。この工事期間に当たるということですよ。それは別の話ですが。

**山形委員** わかりました。

**教育長職務代理人** 武田委員は。

**武田委員** 制限つきという一般競争入札は以前にもいろいろ出てきているんですけれども、この今回の制限つきというのはどのあたりについてなのかということと、あと、入札者名が出ているんですけれども、この失格に値する金額よりも上なのに、1社だけ失格となっているのがなぜなのかということと、単純に決められた業者さんと、高い業者さんじゃなくて低いほうの業者さんと比べても4,000万円ぐらい違うんですけれども、そこに質の差とか、そういったものというのはどういうふうを確認されているのか、そのあたりを教えていただければ。

**スポーツ課長** 今、3つご質問いただきました。

1つ目のご質問なんですけれども、今、制限付きの一般競争入札ということなんですけど、この制限付きというのは、発注の基準ですとか、地域要件を入れた場合、制限つきとなります。今回、うちの場合は、ある程度の実績がある会社ということと、千葉県内、東京の地域に本社、支店がある会社というような条件をつけさせていただきましたので、期限付きの一般競争入札というような形になっております。

2点目の、1つだけ失格した会社があるということなんですけれども、契約課の中の基準の中で、総合の工事の金額は2番目なんですけど、その中にいろんな経費が5種類あります。共通仮設費とか、現場管理費とか、そういう経費の項目があるんですね。その中の1つでもオーバーするものがあると失格というようなルールがありますので、この会社、トータルだと2番目なんですけれども、その細かい内訳の経費の中でその基準を超えた経費を乗せた部分があったので失格となったと、契約課のほうに聞いております。

あと、3点目の金額の差がある中で、品質のほうは大丈夫かというようなご質問だったと思うんですけども、今回、人工芝と走路のウレタンの部分ですね、そこを張りかえるという工事の中で金額の差があるというのは、その材質に問題があるというよりも、その仕入れの仕方ですか、直接自分たちがつくっているところと、そうじゃない、メーカーから買ってくる、例えると、スーパーでお魚を買ってくるよりも漁師さんから直接買ったほうが安いというのがわかりやすいかと思うんですけども、今回1番になったところが直接魚で例えると漁師さんから買えたということで、その部分の差が金額の大きな差になっております。ですから、品質ですとか手抜き工事とかというのは一切なしに、そもそもの原価に近い形で材料を仕入れる会社が1番になったというふうに認識しております。

以上です。

**教育長職務代理者** よろしいですか。

武田委員。

**武田委員** もう一点いいですか。

以前、野球場の話をしたときに、観客席の数と、何でしたっけ、その基準というんですか、そういうのが作用しているという話を伺ったことがあったんですけども、その陸上競技場は、今、3種公認という話だったんですけど、こちらの競技場については、今回、観客席のほうは手を入れないようなんですけれども、何かそこが例えばレベルアップすると違う公認に当てはまるとか、そういう今後の見通しみたいなもの、もしあるならば教えていただきたいなと思います。

**スポーツ課長** 今現在の運動公園の陸上競技場は3種ということで、約2,000人の観客が入れるようになっております。1種から4種あるんですけども、3種はその何千人いなきゃいけないという基準はございません。2種になりますと、5,000人以上の観客席がないとだめですよと。1種になりますと1万5,000人以上という、そういう明確に数字がうたわれておりますので、もし3種から2種ということになれば、今の2,000人から5,000人の観客席をつくるような工事をしなくてはなりません。それ以外に、2種になりますといろいろなほかのハードルがありまして、更衣室が2個以上とか、いろいろな細かい部分で基準がだんだん厳しくなってきます。

あと、運動公園につきましては、運動公園ということで、今の陸上競技場を例えば観客席を広げるとか、施設を広げる場合、公園の都市公園の基準の中で施設率という基準が今度出てきますので、その公園の中の施設が50%を超えちゃいけないですとか、そういうルールが今度、そこにも引っかかってきますので、松戸の場合、3種の中で市民の方に安全に利用してもらえるようにということで、今後も3種のままの予定でおります。

以上です。

**武田委員** わかりました。ありがとうございます。

**教育長職務代理者** 今回の落札した業者さんがほかにやっている、多分実績があるということですからクリアしているんだと思うんですけども、ほかにやっているところで例えばというのは、何か今ご紹介いただけますか。それは今はわからないですかね。恐らく名前からして相当やっていらっしゃる会社だとは思うんですけども。

**スポーツ課長** 今回の会社の実績の中で上がっているのが、熊本県の阿蘇市のほうでの陸上の実績はございます。松戸で言いますと、ちょっと陸上競技場ではないんですけども、人工芝の関係で栗ヶ沢のテニスコートですとか運動公園の野球場も、この会社は実績という形ではあります。その他の各市町村というか、県レベルでほかの陸上競技場の実績も十分ありましたので、入札の参加資格……

(「三郷」の声あり)

**スポーツ課長** 三郷です。すみません、近くでありますと三郷の陸上競技場をやった実績がある会社でございます。

**教育長職務代理者** わかりました。ありがとうございます。

それと、ちょっとその人工芝がいいことになったというか、その公認の対象になるようになったということなんで、これからそうなっていくんですか。で、ちょっと気になるのは、

例えば円盤とかやりとか、ああいうのってできるんですか。

**スポーツ課長** 先ほど、昨年4月、日本陸連のほうでルールが変わったというお話あったんですけども、通常のテニスコートですとか野球場の人工芝と違いまして、毛足の長い人工芝にゴムチップと砂が入っていますので、投てき競技のやりですとか、そういうのも刺さるような人工芝になっております。昨年4月からルールが変わりましたので、これから公認ですとか、そういう各市町村で今まで人工芝じゃ公認取れなかったのが、今度ルールが変わりましたので、そういった財政面の関係もあるとは思いますが、これからはもし切りかえのときにそういう機会があれば、人工芝になっていくんじゃないかと考えられます。

以上です。

**教育長職務代理者** ごめんなさい、しつこいようですけども、それはじゃ今既にもうそういう施工をしてある競技場もある、それとも、その変わってからたまたまタイミングがある松戸は割とそういう意味では先駆けになるということですか。

**スポーツ課長** はい。先ほど、4月から変わったということで、この周辺、関東では今は1つも、3種の公認のメインの陸上競技場では松戸が初めてになります。松戸の場合は3種の切りかえ5年に1回のタイミングと予算要求のタイミングとそのルールが変わったというのがちょうどいい時期だったので、財政的にもちょうどオリンピック前で事前キャンプも来るといろいろな要素があった中で今回工事ができることになったんですけども、これからほかの各都道府県でもこのタイミングの中で増えてくるんじゃないかとは思われます。

以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

ほか、いいですか。

事前キャンプはいつから入るんですか。もう予定は決まっているんですか。

**スポーツ課長** オリパラ推進課と連携はとっているところなんですけれども、来年の7月24日から開幕ということで、種目とその相手国のまだいつ来るという具体的なお話は来ておりません。ただ7月には、間違いなく直前で日本のこの暑い気候に慣れるために松戸に来て練習をして、本番の会場に向かうというのは予想されているんですけども、7月来るのか、6月来るのか、その前にも1度来るのかというのは、これからの相手国との交渉になるというふうには聞いております。

以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

何か関連ありますか。よろしいですか。

入札については、市長部局のほうでこの契約のほうは担当していただいて、今ここにこの結果が来ているということでございます。日本体育施設と契約をするということを市長に申し出るという内容の議案でございますので、その本体部分についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長職務代理者** それでは、ほかないようでございますので、これをもちまして、質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第14号を採決いたします。

議案第14号について、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第14号は原案どおり決定いたしました。

---

#### ◎議案第15号

**教育長職務代理者** 次に、議案第15号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

学務課長、お願いいたします。

**学務課長** よろしく申し上げます。

議案第15号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

7ページでございます。

松戸市学区審議会委員で知識経験を有する者のうち、不在となっていた副市長が就任されたことに伴い、委嘱するものでございます。

1号委員知識経験者は、松戸市学区審議会運営規則第2条により、市内高等学校の代表、副市長、総務部長、その他で構成されております。通常、1号委員は4名ですが、平成31年3月末に前副市長が退職され、後任が不在であったため、3名となっております。議会で承認により7月1日付で副市長が就任されましたので、今回の提案となりました。

任期といたしましては、令和元年8月8日から令和3年7月1日までとなります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

議案第15号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に移ります。

いかがでしょうか。

異動といたしますか、交代に伴うものでございまして、前も、知識経験を有するというカテゴリーでこの1号委員があるというところは何か意見が出たような気がいたしますが、それはそれとして、副市長がご就任になったので学区審議会のほうにも入っていただくという議案です。

いかがでしょう。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**教育長職務代理者** ないようでございますので、これをもちまして、質疑及び討論は終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

議案第15号につきまして、原案どおり決定することでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第15号は原案どおり決定いたしました。

---

#### ◎議案第16号

**教育長職務代理者** 次に、議案第16号「令和2年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

学務課長。

**学務課長** 議案第16号「令和2年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について」ご説明申し上げます。

令和2年度使用教科書の選定関係資料を先の定例会議後に事前配付させていただきました。本件は、松戸市立高等学校管理規則第19条の規定に基づき、その採択をしていただくために提案するものでございます。

それでは、議案の内容についてご説明いたします。

まず、先の定例会議後にお配りいたしました関係資料のインデックス一覧表の1ページ目、様式1の1をご覧ください。

使用選定教科書一覧表でございます。

右端 2 列目の新規に丸をつけた教科書が今回新規に採択の対象となる教科書でございます。したがって、新規の欄に丸がついていない教科書については、前年度以前に採択いただいている教科書を継続して使用することになります。

続いて、ページを 1 枚進め、様式 1 の 2 をご覧ください。

右端の難易度についてご説明いたします。

教科書の難易度については、各教科担当教職員の判断に基づいて、基礎的なものを A、発展的なものを C、普通を B と記載しております。例えば、この表の一番下の行にある英語表現の教科書「Vision Quest English Expression II Ace」が C となっております。これは、国際人文科 3 年生の履修科目で使用いたしますので、高度な学習に耐える教材として選定された教科書であるためでございます。

ページを 1 枚進め、新規選定教科書採択調査票をご覧ください。

表右側の採択の方針欄は、インデックスの方針のページにある松戸市立高等学校で使用する教科書の採択に関する方針の各項目にそれぞれの教科書が適合していれば、丸を記してあります。事務局で事前に調査した結果、全ての教科書が採択の方針に合致しておりましたことをご報告いたします。

ページを 1 枚進め、補足資料がございますが、今回新規に選定した教科書について、新旧の状況を補足しております。

最後に、インデックス理由書のページをご覧ください。

使用教科書選定理由書でございます。

幾つかの例を示してご説明いたします。

インデックス国語から 2 枚ページを進め、3 枚目のページをご覧ください。

科目名の現代文 B というのがあると思います。そちらでは、1 内容の (2) 内容の精選にあるとおり、生徒が主体的な思考、表現が確立できるような教材が選ばれており、多様な可能性を追求できる教科書であると評価しております。

また、同様に、インデックス家庭のページをご覧ください。

科目名の家庭基礎では、1、内容の (1) 教科の目標への適合にあるとおり、自立・共生・創造のもと、人の一生と家族、子どもの発達と保育、高齢者の生活と福祉、衣食住、消費生活など生きていく上で必要な家庭科学習の基礎的・基本的事項を重視し、知識・技術の習得に適している教科書であると評価しております。

このほか、教科書の選定経過等につきましては、市立松戸高等学校長よりご説明申し上げます。

ます。

なお、質疑応答につきましては、市立高校校長及び教職員に対応いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

**教育長職務代理者** 市立高校校長、お願いします。

**市立高校校長** 市立高校校長の浅田でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、教科書選定の経過についてご報告させていただきます。

お手元の資料の経過報告書というインデックスのついているページをご覧ください。

表に示しておりますとおり、5月8日、県教育委員会主催の高等学校教科書選定連絡協議会に教務主任が出席し、教科書選定に当たっての説明を受けてまいりました。

また、5月15日付松戸市教育委員会学務課長発文書「令和2年度使用教科書の選定について」により、松戸市立高等学校使用教科書の採択に関する方針及び選定の観点にのっとり、厳正に選定することなどのご指導を受けました。

以上のことを踏まえて5月20日、教務部において選定の方針及び観点、選定の手順や手続を確認し、各教科主任に連絡をいたしました。

お手元の資料の次のページ、方針のインデックスのついているところをご覧くださいと思います。

2の教科書選定をご覧ください。

具体的には、こちらに示された事項に基づき、できる限り多くの教科書を比較検討し、最も適切な教科書を選定することを指示し、加えて、次のページ、観点のインデックスのついているところをご覧ください。そちらにお示した選定の観点に基づきまして慎重に選定するよう、加えて指示をしております。

経過報告書にお戻りください。

5月20日から各教科において教科書の選定作業を開始し、6月7日までに選定教科書一覧並びに選定理由書が作成され、各教科から教務部に提出されました。その後、教頭の指導のもと、教務部において提出された選定教科書一覧、選定理由書等が適切であるかを確認しながら、取りまとめ作業を行いました。

6月18日、校長、教頭、教務主任及び教科書係で各教科における選定教科書一覧、選定理由書、選定経過報告書等について記載内容を最終確認した上で、令和2年度使用教科書を決定し、6月21日、松戸市教育委員会に報告したところでございます。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

**教育長職務代理者** ありがとうございました。

ご説明は以上でよろしいでしょうか。

それでは、議案第16号につきまして、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

山形委員。

**山形委員** 山形です。

膨大な資料をありがとうございます。

質問で、補足資料の部分で、新規の教科書の選定となった主な理由のところは4つほど、教育課程の改編に伴う新規採択というのがあるんですが、これに対しては、2020年の新学習指導要領のためなのか、もしくは、市立高校が単位制をとったので必要になったというところか確認したかったところです。

**市立高校校長** お答えします。

お示しした世界史A、日本史A、それから論理表現αと家庭基礎の教科書につきましては、今年度の入学生から単位制に伴いまして、先ほどご指摘あった後半のほうですけれども、新しい教育課程になりましたので、2年生については新たな教育課程で初めて授業を行うこととなりますので、今までなかった科目を設定しているものについては新たに教科書を選定したということでございます。

以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございました。

**山形委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理者** 伊藤委員。

**伊藤委員** 幾つかあるんですが、まず最初に一般的なことで、昨年も議論の際に、特に市場委員からも指摘があったんですが、教科書採択では視覚的でわかりやすければいいというものではなくて、ちゃんとやっぱりきちっと文章で理解できるようなことも大事だというような指摘が我々のほうからあって、校長先生のほうからもその辺は十分留意してやっていきたいというようなお話があったというふうに理解、記憶しているんですけれども、今回の選定に当たっていろいろ新しい新規採用もされているんですけれども、その辺のところは、何か選定に当たってその視覚に訴えると、もちろんそういうのは大事なんですけれども、そればかりではなくてもうちょっとほかの点も考慮されたとか、そのような議論が選考過程の中で

あったのでしょうか。

**市立高校校長** お答えします。

昨年度、そのようなお話をいただき、私のほうからもお話を申し上げたところでございます。

全体的な傾向としては、やはり図や写真が見やすいということが選定の条件に加わっている教科書が多くなっております。これにつきましては、ご指摘のとおり、視覚に訴えるものということが1つの選定の要素になっていることは事実ですけれども、これはあくまでも学びの本質的な部分を子どもたちが理解する上でハードルを下げるということであって、学びの本質を安易なものにするということではございませんので、つまずきの石を取り除くような形で、学ばせたいことが素直にストレートに子どもたちに伝わるように視覚に訴えるものということでございますので、何でもかんでも見てすぐわかるということではなく、あくまでも学びの本質を重要視した結果というふうにご理解いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

**教育長職務代理者** 伊藤委員、いいですか。

**伊藤委員** ええ、その点はそういうご配慮をされたということであれば、わかりました。

それから、じゃちょっと続き……

**教育長職務代理者** はい、続けてどうぞ。

**伊藤委員** 2点ほどお聞きしたいんですけども、細かい点なんですけど、英語の普通科の1年生が今回新規選定されたということで、「LANDMARK」の啓林館に変更されて、その理由として補足理由のところに書いてあるんですけど、国際人文科の総合英語でその「LANDMARK」シリーズが1年生から3年生まで使われているからというふうにあるんですけども、その普通科の2年生、3年生は従来どおり「Vivid English Communication」というのを使い続けるのに、1年生だけそれと違うものを今回新しく使う理由について、どういう配慮があったのかをお聞きしたいなということと、それからあと普通科の英語で、論理表現αということで2年生で新規採用された教科書と英語表現Ⅰとして3年生で従来から使用されている教科書が同じものであるんですけど、その2年生と3年生が科目名を変えて同じ教科書を使うようにされているということなんですけれども、これは両方とも選択なので、2年生でとっていいし、3年生でもとっていいというように理解するんですけど、従来は3年生でやっていたものを今回2年生でも選択科目としてとれるようにするというふうにされて、ただ2年生でとるとそれはちょっと科目が変わるんですけど、ただ同じ教科書を使う

んですというふうに理解してよろしいのか、わざわざそういうふうにされた理由というのは何かあるのかということをお聞きしたいんですけれども。ちょっと細かい点で、恐縮で申しわけないんですけれども。

**市立高校校長** まず、1点目、コミュニケーション英語Ⅰの教科書についてですけれども、ことしの1年生が使っている教科書とこれは変えるということですが、来年度は、教科書の系統というのがございまして、その1年生のときに使っていた教科書に対応した同じ出版社が出している同シリーズの教科書を使うというのが一番学びの流れとしてはスムーズなので、まず来年度の2年次生につきましては、その点が配慮されて継続的にそのシリーズを使うということで、1年次生については、今年使ってみた結果、こちらに変えたほうがよろしかろうという判断がまずあって、教科書を変更するということとさせていただきます。また、従来から普通科のグローバル教育の推進ということが課題として学校評価等でも上がっているのか、かねてから私もいろんな場面で申し上げているんですけれども、国際人文科での指導の成果を普通科にも反映するというような狙いもありますので、教科担当のほうでその辺も踏まえて、国際人文科と同じ教科書を選んでいるというふうな理解をしております。

論理表現αの教科書についてですけれども、こちらは高等学校では認められている学校設定科目というもので、学校が独自に設定している科目でございます。ですので、国の学習指導要領には置かれていない科目ですので、検定教科書がありません。そこで、かわりに一般の書籍を使うか、検定教科書を流用するというのが一般的なやり方なんですけれども、そうしたような形ですので、本校でも別の学年等で使用している教科書をここで使うということで、従来よく言われることですが、教科書を教えるのではなくて教科書で教えますので、同じ教科書を使っても違った学びを提供することは十分可能だというふうに考えております。よろしくお願ひします。

**伊藤委員** わかりました。

**教育長職務代理者** 伊藤委員、どうぞ。

**伊藤委員** そうすると、最初の1点目は、ことし1年生で「LANDMARK」に変えること、国際人文科と同じ教科書を、レベルはもちろん「Standard」と何か「Advanced」とちょっと内容が違うみたいですが、そういう「LANDMARK」を使うことによって、もしそれで効果があるというか、結果がよければ、来年についてはまた2年生ももしかしたら「LANDMARK」になるという、そういうふうになる可能性もあるという、そういう含みで理解したんですけれども、それでよろしいでしょうか。

市立高校校長 お見込みのとおりでございます。

伊藤委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 武田委員はいかがですか。

武田委員 はい、単純な質問なんですけれども、理科に関する教科だけが比較的基礎的な本を選んでいらっしゃるの何となく目について、そこに何か理由があるのかなと思っている中で、新規採用の中の生物基礎のところを選定理由の中で単位数が3単位から2単位に減少する現状を見ると、学習レベルの維持したまま十分に必要な内容を取り込むことができる構成になっていると。何となくそこは符号するような気もするしと思って、見ていたんですが、ただ、そこにかかわらず、比較的難易度の低いものを理科に関しては選ぶというのには何か特段理由があるのかなと思って、それをお聞きしたいと思います。

市立高校校長 記憶によると、昨年も同じようなご質問を受けて、お答えしたと思うんですけれども、理科の科目構成が基礎科目と本科目と言ったりするんですけれども、基礎のついていない生物とか地学とか化学とかというのが設定されておりまして、理科の教科書としては基礎がついているもののほうが比較的難易度は低いということで、例年理科の担当のほうでは、基礎科目にAをつけてきております。

この教科書の難易度につきましては、例えば同じ出版社のシリーズごとに難易度が出版社によって変えてある場合もあるんですけれども、そういう観点でそのシリーズの難易度として見ている教科と、理科などはどちらかという基礎科目は本科目に比べて難易度が低いものというふうな形でつけておりまして、そのところが各教科の担当ごとに難易度をということなので、多少その難易度を定める基準が幅広くなっている部分があるので、そのような形になっているところだと思います。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

武田委員 じゃ、いいですか。

教育長職務代理者 はい、武田委員、続けてどうぞ。

武田委員 単位数が、要するに、授業回数が少なくなるから難易度の低いものをあえて選んでいるとか、そういうわけではないということですね。

市立高校校長 昨年度も基礎科目はAだったと思うんですけれども、理科については先ほど述べたような観点でつけております。もちろん選定理由は選定理由書に、あと補足資料にもお示ししていますが、御指摘のような要素も踏まえてということもあると思うんですけれども。

武田委員 はい。

**教育長職務代理者** よろしいですか。

そのほか。

山形委員。

**山形委員** 山形です。

先ほど、伊藤委員の説明の中であった論理表現 $\alpha$ について、学校選定科目という言葉は初めて聞いたんですけども、ほかに学校選定科目というものが、ここに記載がなければあれなのかもしれないですけども、例えばほとんど見たことはあるようなことだったりするんですけども、表現Basicなどももしかするとその学校独自で選定されているのか、その辺がわからないので、そのほかに選定科目があるのかということと、この論理表現 $\alpha$ というのは具体的にどんなことをテーマとして学んでいくのだろうかということを知りたいです。

**市立高校校長** 学校設定科目につきましては学習指導要領に定められていることですので、本来、事務局のほうからということだと思いますが、かわりに答えていいですか。

(「はい」の声あり)

**市立高校校長** では、答えます。

**山形委員** お願いします。

**市立高校校長** 高等学校だけなんですけれども、学習指導要領に学校独自に科目を設定、教科も含めてなんですけど、教科、科目を設定してもよいという規定がございまして、具体的に学習指導要領を引用した説明をしますと、地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するために、各学校が独自の科目を設けることができるということになってございまして、単位制の導入等もございまして、また、単位制導入前の普通科につきましても、多様な選択科目を設定するというか、進路に合った多様な学びを提供したいということで、学校設定科目を複数教育課程上に置いているところでございます。

学校設定科目につきましては、一つ一つ挙げていくと切りがございませぬので、例えばということで、教育課程表のインデックスがついているページをご覧ください。よろしいでしょうか。

こちらは、令和2年度1、2年生用ということなので、単位制導入後の普通科の教育課程ということになりますけれども、教育課程表の左から3つ目の欄に標準単位数の欄がございまして。この標準単位数というのは、国が学習指導要領で定めた標準的な週に何時間やるかという数字なんですけれども、その標準単位数の欄が空欄になっているもの、学習指導要領に定めがなく、標準単位数が決まっていぬのでということで、学校設定科目については、そ

の標準単位数が空欄になっている科目が学校設定科目ということでご理解いただければと思います。大変複数用意させていただいているということになります。また、御質問の外国語の論理表現 $\alpha$ は、自分の意見や考えを英語で書いたり、他者と話したりして自らが表現することを目的としたものになります。よろしく申し上げます。

**教育長職務代理者** 山形委員、よろしいですか。

**山形委員** はい。大変勉強になります。なかなか小学校、中学校に対しては文科省の勉強会などもあって、少し認知があると思いつながら、高校については知らないところが多かったので、大変勉強になりました。ありがとうございます。

**教育長職務代理者** ほかによろしいでしょうか。

そうですね、いろいろ細かいところ、気になるところあるかもしれませんが、変えるべき、検討すべきところは変えてきていらっしゃるという結果が今ざっとここに出ているものだと思います。前例踏襲でない部分もあるということです。そこら辺、生徒の実態に沿って選ばれてきたんだろうということですが、いいでしょうか。

授業の拝見を私もさせていただきましたけれども、非常に集中度が以前に比べて増したなんて簡単に言うと、昔の生徒さんに怒られますけれども、本当に前向きな授業の姿勢であったというふうにも感じております。ぜひいろんな意味でこれからの将来役立つものになるといいのかなと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**教育長職務代理者** それでは、ほかないようでございますので、以上をもちまして、質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第16号を採決いたします。

議案第16号について、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第16号は原案どおり決定いたしました。

---

#### ◎議案第19号

**教育長職務代理者** 次に、追加された議案第19号「松戸市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

ご説明お願いいたします。

図書館長。

**図書館長** 議案第19号「松戸市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

本年11月に予定されている明市民センターの移転に伴い、図書館明分館の所在地を変更するため、松戸市立図書館設置条例の一部を改正する条例を議案として令和元年9月定例会市議会に別紙のとおり提出するよう市長に申し出るものでございます。

改正内容といたしましては、松戸市立図書館設置条例第2条第2項の表中、明分館の所在地を「松戸市上本郷2,676番地の6」から「松戸市上本郷3,018番地の1」に変更するものでございます。

なお、本議案につきましては、当初、駅名と同じ上本郷市民センターという名称を予定しておりましたが、地元との協議の結果、もとの明市民センターに変更となりました。よって、本来の提出日以降に市施設の名称が正式に決定したことから、本日追加で提出をさせていただいたものでございます。

以上、ご説明とさせていただきます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

議案第19号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。よろしいですか。

名称についていろいろ議論が長引いたということで、地元の方の意識というものはやはり明地区は明地区ということでしょうかね。大体昔の住所で明村というエリアの中心にあるということでしょうか。それで、場所については移ったということですので、住所の変更についてということですか。よろしいですか。

若干形式のことです。これをもちまして、ほかにないようであれば質疑及び討論は終結いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

議案第19号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第19号は原案どおり決定いたしました。

◎その他

**教育長職務代理者** それでは、その他に移ります。

先に、そうしたら報告関係を秘密会に移る前にさせていただきたいと思います。

事務局より何かありますか。よろしいですか。

それから、委員から、山形委員から。

**山形委員** 山形です。

8月2日に、市民体育館で行われた教養講座を聴講させていただきました。内容については、「ディスレクシア児童生徒への支援と読める、書けるにつながるために」という内容で、講師の方は、ジョリーフォニックスの公式インストラクターをされている山下佳世子先生でした。山下先生は、もともと日本で小学校の先生をされて、ご家族の都合でイギリスに渡英され、その後、特別支援教育の修士号を取られて、今はイギリスで母語を英語としないお子さんたちへの指導を行っているということです。年に数回このように日本にご講演にいらっしゃってくださいしています。

私が聞いたのは8月2日だったのですが、その前、7月下旬の2日間で市内の小学校の先生たちにジョリーフォニックスについてもご講座をいただいたようです。講座内容に関して、本当に2時間でも3時間でも私も話したいぐらいのすばらしい内容でした。項目は6個ありました。ディスレクシアとは何か、学習障害、読むこと、書くこと、その理由、見る力、聞く力、つまづかせないための授業と、学校だからできる支援というところです。きょうの資料も前回も使用しましたが、UDデジタル教科書体を使っています。奈良県生駒市の教育委員会での調査で、小学校5年生の児童116人を対象に、「イチゴは黄色い野菜」などの例文を整合を尋ねる問題を解いてもらったところ、一般的な書体に比べて回答スピードも早くなって、正答率も66%から81%に高くなっている結果でした。

特別支援や学習障害があるお子さんにとって有効なだけでなく、全て子ども、また保護者の方にも有効なフォントです。今回のこのディスレクシアの内容が、たくさんの先生たちがお休みの中来ていただいて、950名の先生たちに確実に届いた内容だと思います。

まだまだ認知が低い学習障害について、努力不足、漢字を書き取るというのはディスレクシアの子にとってとても大変なことなので、書けていないと、できていないというようなことで心ない言葉をかけてしまうところから自己肯定感が削がれ、学習意欲がなくなる、そんな困難さを迎える子どもだけではなく、保護者自身も、そのことを知らずに子どもに向かって強く当たってしまうようなこともあると思います。その辺なども、学校の勉強ができない

のは家庭の教育不足と保護者自身がお互いを責めることなく、お互いが自己肯定の力を削ぐことのない理解・配慮がこの学びを通して先生たちにも届いたと思います。また保護者の方にもこの学びを届けていただきたいなと思いました。

お話の中に、ビジョントレーニングというお話がありました。視覚発達のトレーニングです。スマートフォンや小型ゲームの使用が増えている中で、眼球運動が減少するというのは明らかに起きていますし、内斜視の増加も年々増えています。この辺に関しては浦安市の教育委員をされている川端先生が日本でも有名な視覚発達の専門医なので、もしお困りの方がいたら川端先生に相談をされることを、ご報告の中につけさせていただきます。

全ての教育にかかわる方にこのディスレクシアの理解とICTの活用、合理的配慮がもっと学校現場で認められるように、子どもたち、保護者への理解・啓発活動は今後必要だと思いました。合理的配慮が原因でほかの子どもとのいじめが発生したらどうしよう、高価な機器を学校で壊してしまったらどうしよう、一部の子ばかり配慮されて偏見は起きないかというところで進まない考えもありますが、合理的配慮は誰のためなのか、その原点に戻ってみると答えが見つかるような気がします。

合理的配慮の一例として、私の知っている部分で少しだけお伝えしますと、iPadがあれば、板書が遅い子は写真を撮影して、その後で書くことができます。書くことがとても困難な子は、板書をデジタル化して保存し、読み返すこと、印刷して出すことも可能性です。デジタルのものを使わなくても今すぐできることであれば、既に先生が板書をする予定の準備を多分されていますので、それを事前にプリントとして配る。ただ、その子に配るだけでは不公平感が出てしまうので、全員に配る。ただ、そうすると多忙化につながるという流れがあるんですが、例えばiPadがあれば、AirDropという操作で簡単にデータを子どもに届けることもできますし、先生たちも、デジタル教科書であればそもそもその板書を準備するときの書き込み、移し込みなども必要なく、スムーズに行えるのかなと思います。

また、教科書が読めない子に対しては、デージーという、代表的なデジタル教科書を読み上げのウェブサイト、アプリもあります。書くことが困難な子に関しては、タイピングのものを提出するようなこともあります。学習障害を初めとして、困難さ、ICTの活用、多様性の広い理解があれば、学びの困難さのハードルは下げることができると思いました。

山下先生のホームページと生駒市の教育委員会のこと、あとデージーについて、URLを記載したのと、今、教科書にもQRコードがあるので、私も資料にQRコードを載せさせていただきます。山下先生のホームページにつながるQRコードです。また、ディスレクシ

アの体験ができる資料を見つけました。きき手と逆の手で見本文をか行をた行にと、こう変換する条件が書いてありますので、これをきき手と逆で下の空欄に1分以内に書いてくださいというのを、山下先生の授業のまねで作ってみました。そのような形で体験することや、1つ書籍の紹介で、「読めなくても、書けなくても、勉強したいーディスレクシアの俺なりの読み書き」という本です。井上ご夫婦の著書で、井上さんは40歳前半で、パートナーが小学校の教諭をされていて、ディスレクシアに関連する絵本がテーブルの上にあって、自分がディスレクシアだということに気づいた人生のストーリーが書いてあります。大人の方でもやはり自分の名前が書けなくてうそをつく方だとか、その生きづらさというのを抱えている人はまだまだ多いと考えられますので、そのような理解が今後も深まればいいかなと思います。長くなりました。以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございました。

武田委員は……。

**武田委員** 7月20日に博物館で新しい企画展の「こどもミュージアム おとなも楽しい歴史体験」という展覧会が始まっております。市内だけなのか、市内以外もそうなのか、入場無料ということで、21世紀の森はもともと縄文の森になっておりますので、お子さんがそういう昔の体験である縄文式土器をつくる体験であるとか、あと、縄文時代の衣服を着て撮影するとか、あとは、パズルのように復元する土器の模型であるとか。もう少し時代を近代に行くと、蚊帳がつってあって、その生活の体験であるとか、アズキが置いてあるところで一升枧に一合枧で10回入れたら満タンになるというような実体験をもって昔のはかりというものをを感じるコーナー、あるいは、その時代の衣類である着物の展示、そして、松戸近辺の近代の浮世絵になりますけれども、展示とそのパズルというような、そういったものと、あと写真ですね、そういった展示になっていました。

開会式に引き続き、学芸員の方にご説明いただいて見た後に、ちょうど親子連れがもう来てくださっていたんですけども、小さい子が必死に模型を組み立てている姿は非常にほほ笑ましかったです。ただ、1個しかないのが私すごく残念で、福山のほうだったかの博物館へ行ったときに、それが常設展示でいっぱい後ろに土器が展示してある前に、模型で組み立てる土器ブロックが3基ぐらい置いてあるんですよ。そうすると、子どもだけじゃなくて大人もかなり真剣につくっている姿をお見かけして、これははまるんだな、みんなと思って、見ていたんですけども、競争心を持ちながら物を見るということのために複数あったほうがいいのかということではなくて、土器のスタイルが随分いろいろあるんですよ。なので、何

となく1種類ぐらいつな感じであったらよかったなというふうに思いました。

あと、展示だけじゃなくて体験型ということで、恐らく行けば非常に興味が湧いてくださると思うので、学校のほうには周知いたしましたというふうに学芸員の方も申ししておりましたけれども、何か機会を持って、なるべく1人でも多く足を運んでいただければ、必ずやおもしろかったというふうに思っただけなのではないかなと思って、拝見してまいりました。

以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

伊藤委員、何か。

**伊藤委員** 今のこどもミュージアムの開会式には私も参加させていただいて、非常におもしろい企画でいいと思ったんですが、ただ1点、ちょっと心配なのは、縄文土器の破片の本物が展示してあって、しかもそれを手に取って本物にも触れることができるようになっていて、実際あの文様がどういうふうに行っているのかというようなことを触って確かめることができるのは非常にいい試みだと思ったんですけれども、安全の観点から言うとちょっと心配というか、不安なので、そのために人がちゃんとついていて、見ていてくれるので、何かトラブルが起こることはないと思うんですが、ああいう展示をされるというのは、なかなか思い切ったことをされたなというふうに、私はちょっとその辺感じました。何事もなくうまくいってくれるといいなと思っています。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

そのほか、報告事項はよろしいでしょうか。

私も取り立てて文書はないんですけれども、今、ちょっといろいろ関心事でありますスクールソーシャルワーカーなど学校環境、学習環境の整備が進むように、いろいろここ数年間、いろいろな話題が出てきているんですけれども、その延長で家庭環境とか親と子のコミュニケーションとかいったことが整ってくると、授業の、あるいは、クラス運営とか学校経営に非常にやっぱり役に立つんじゃないかと。ただ、やっぱり家庭の中のことなので、なかなかそこにはタッチできない、教育委員会としては積極的に旗を振るということはなかなか難しいという状況はありながら、学校からの情報提供というものはやっぱりどうしても基盤なので、それにどう、何か方法がないかということで、人と会ったり本を読んだりしてましたら、ちょっと「親業」という、もう前からこれは話はあるんですけれども、このエリアのインストラクターの方とちょっと最近お会いして、本などを読んでおります。何かご紹介でき

ることがありましたら、またぜひしたいと思っております。そんな最近でございます。

次から秘密会に入りますが、教育長から特にご報告いただくようなことは。

**教育長** いえ、今はないです。

**教育長職務代理者** それでは、報告事項を以上で終わらせていただきます。

---

◎議案第17号、議案第18号

**教育長職務代理者** 次に、議案第17号「令和元年度9月教育費補正予算について」と議案第18号「令和2年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書の採択について」の2件を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議案第17号、議案第18号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴の方はご退席をお願いいたします。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、生涯学習部審議監、教育企画課長、学校教育部長、学校教育部審議監。

以降指定する職員は、各議案で入れかえをお願いいたします。

議案第17号、教育施設課長、社会教育課長、社会教育課長補佐、社会教育課主査、スポーツ課長、スポーツ課長補佐、スポーツ課主事、学務課長、学務課長補佐、学務課主幹、指導課長、指導課長補佐、指導課指導主事、教育研究所長、教育企画課長補佐、教育企画課主査。

議案第18号について、指導課長、指導課長補佐、指導課指導主事、教育研究所長補佐、教育研究所指導主事、教育企画課長補佐、教育企画課指導主事、以上です。議案第17号に指定された職員以外の職員、及び傍聴の方はご退席をお願いいたします。

(指定職員以外及び傍聴人退席)

---

(以後、秘密会)

---

◎議案第17号

**教育長職務代理者** では、議案第17号「令和元年度9月教育費補正予算について」を議題とい

たします。

ご説明をお願いいたします。

教育企画課長。

**教育企画課長** 着座にて失礼いたします。

それでは、令和元年度9月教育費補正予算についてご説明をさせていただきますが、その前に、資料の訂正をお願いいたします。16ページの上から3段目、中学校要保護及び準要保護児童就学援助費の内容説明のうち、大きい黒丸、新入学用品費の後ろのかぎ括弧内、「重要」と書いてあります、これは「準要」保護の間違いですので、訂正していただくようお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、説明をさせていただきます。本件は、令和元年度9月教育費補正予算につきまして、9月定例市議会に議案を提出するよう市長に申し出るものでございます。

提案の理由でございますが、令和元年度9月教育費補正予算を要求するためでございます。

それでは、資料14ページをお開きください。最初に、歳入についてご説明いたします。

一番上の段、国庫支出金、教育費国庫補助金のうち小学校費補助金5万2,000円と、その下の段の中学校費補助金5万7,000円につきましては、特別支援教育就学奨励費の新入学用品費の国庫補助対象限度額が増額となったため、増額分の補正を行うものでございます。

上から3段目、国庫支出金、教育費委託金の中学校費委託金22万円につきましては、文部科学省の夜間中学における教育機会提供拡充に係る調査研究委託事業について、国の委託金対象事業の採択があったため、補正を行うものです。補助は10分の10となっております。

その下、県支出金、教育費委託金の教育総務費委託金の補正額14万円につきましては、千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針に基づき、教育推進校の指定を受けた2校への委託金を受けるため、補正を行うものでございます。

その下、寄附金、教育総務費寄附金の補正額6,000円につきましては、寒風台小学校PTAから寄附があったため、補正を行うものでございます。

以上、歳入の補正額は47万5,000円の増額でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。資料15ページをお開きください。以降は全て教育費となります。

一番上の段、オリンピック・パラリンピック教育推進業務の補正額14万円につきましては、先ほど歳入でご説明した千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針に基づき、教育推進校の指定を受けた大橋小学校と第五中学校の2校に対し、県の委託費を活

用した事業を行うために補正を行うものでございます。

その下、学校教育啓発業務の補正額6,000円につきましては、寒風台小学校PTAより指定寄附があり、事業用消耗品としてファイル等を購入するため、補正をするものでございます。

その下、小学校等施設維持管理事業校舎等改修業務の補正額6,270万7,000円と16ページの最上段、中学校等施設維持管理事業校舎等改修業務の補正額4,800万円につきましては、施設・設備の保守点検等において、指摘を受ける等、早急に改善を求められている事項について、安全確保を図るため、緊急に修繕や工事を行うほか、小学校では大橋小学校の自動火災報知設備の改修を行うために補正を行うものでございます。

15ページの最下段、小学校要保護及び準要保護児童就学援助費の補正額904万,5000円と、16ページの上から3段目、中学校要保護及び準要保護生徒就学金援助費の補正額19万円につきましては、国の要保護児童生徒援助費補助金の基準額が増額になったことにあわせ、市の準要保護の基準額を増額するために補正を行うものです。また、特別支援教育就学奨励費の新入学用品費の国庫補助対象額が増額になったため、増額分の補正をあわせて行うものでございます。

2段目、中学校夜間学級事業の補正額22万円につきましては、国の委託金対象事業の採択を受け、夜間中学校である第一中学校みらい分校で、日本語指導の指導方法研究等について日本語学校指導者の派遣委託を行うこととなったため、補正を行うものでございます。

4段目、美術品管理業務の補正額6万5,000円につきましては、平成31年1月15日付で寄附があり、所蔵する絵画作品の額縁を購入するため補正を行うものでございます。

その下、スポーツ振興基金積立金の補正額105万円につきましては、平成31年2月1日付の寄附ほか1件の寄附があり、基金に積み立てるため補正を行うものでございます。

以上、歳出の補正額は1億2,142万3,000円の増額でございます。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**教育長職務代理者** 議案第17号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。いかがでしょうか。

山形委員。

**山形委員** 山形です。

伺いたいところは、この金額というよりも項目の内容を初めて聞くような気がしたので、特別支援教育就学奨励費というのを初めて聞いたような気がしました。これはどんなものな

のでしょうか。普通の準要保護の児童就学援助費とはまた別なものだと思うんですけども、  
どういうものかというのを知りたいです。15ページの一番上のオリンピック・パラリンピッ  
クの教育推進校の指定というのは、これは文科省が指定している。どこが指定をして、大橋  
小と第五中学校になったのか、もしその指定された意図等がわかれば教えていただきたいで  
す。また金額は小さいのですが、その下の寒風台小学校のPTAからのご寄附があった件で、  
研究所さんにして、どんな経緯でここになったのかが知りたいです。

**教育長職務代理者** 研究所が担当する分野なんですね。

**山形委員** 寄付は研究所さんが担当なのでしょうか。

**教育長職務代理者** じゃ、そこら辺も聞いてみましょう。

**山形委員** そこが例えば今後PTAとして何か寄附ということがあったときに、研究所さんを  
経由するものなのか、学務課さんなのか、その辺がここ研究所になっていたの確認です。

**教育長職務代理者** 3点でしょうか。

**山形委員** 3点です。

**教育長職務代理者** まず1点目が、歳入のところの14ページの上の2つ、特別支援教育の就学  
奨励費というものがどういうことかと。

学務課長、お願いいたします。

**学務課長** 特別支援教育就学奨励費についてご説明申し上げます。

特別支援学校並びに小中学校の特別支援学級への就学の場合、特殊事情がございまして、  
金銭的な負担が考えられるというようなことで、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減  
するため、特別支援学級への就学のための必要な経費を補助しているということでございま  
す。

以上になります。

**教育長職務代理者** 大丈夫ですか。もともとある科目、この科目というのは松戸市の教育委員  
会の学務課所管の中にもともとあった科目なんですね。

学務課長。

**学務課長** もともとあるものでございます。

以上です。

**山形委員** では国が、下の準要保護の方のお金が上がったように、特別支援の方にも具体的に  
金額が上がったというところで補正で国からお金が入ってきたという流れなんですね。

続けて、ここの特別支援に入るときは余計にお金がかかるのでしょうか。この費用が出る

ということは、その分費用がかかるからなのではないでしょうか。特別支援学校などは県なので別と考えますが、学級に入るときに余計に普通級の子と比べてお金がかかることがあるから出ているのか、それともそういうわけではなくなのか、その辺がわかれば教えてください。

**教育長職務代理者** 学務課長、お願いします。

**学務課長** 特別にかかるというようなことでございますけれども、例えば支援級であれば、通学にかかるところで、普通のお子さんであれば徒歩で行けるところが、その分の費用がかかることであつたりとか、あるいはお子さんの状況によっていろいろな対応が必要になると具体的に言われるんですけれども、ということでの普通の通常学級のお子さんよりも費用の負担を考えているということでございます。

以上です。

**山形委員** 具体的に金額ってお1人幾らぐらいサポートされるのか教えていただけますか。

**教育長職務代理者** 具体的な実費のためなのかどうかも含めてですね。

**山形委員** 新入学というのがあるんです。新入学用品費、新入学の子だけのため。

**教育長職務代理者** 用品費の部分で増額があつたという書き方ですかね。それだけを出すということじゃなくて。

**山形委員** わかりました、ありがとうございます。

**教育長職務代理者** その国の基準がちょっと変わって、少し余計に出るように、5万2,000円ですからね、全体でね。ですから、その国の基準がちょっと変わった。具体的にどういう実態かということが学務課長、どうですか。

**山形委員** どのぐらいお金がサポートされているか実態を教えてください。

**教育長職務代理者** 学務課長、お願いします。

**学務課長** 今までよりも5,000円ということがふえているということでございますので、現状支給額は、これから例えば小学校であれば、新入学用品費としては2万5,300円ということです。今までの2万円程度だったものが2万5,300円ということで、金額的にふえています。

以上であります。

**山形委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理者** いろいろな諸経費があるだろうということで、その金額を渡し切りにするということですね。援助費ですからね。

2点目が大橋小、第五中、これは以前お話は出ていたところかと思っておりますけれども、その経緯はどうかというところです。これ指導課でいいですか。

指導課長。

**指導課長** それでは、オリンピック・パラリンピックの指定についてお話しします。

まず、国のスポーツ庁と千葉県で委託契約を結び、本市がキャンプ予定地になっていることから、千葉県から松戸に対して推進校小学校1校、中学校1校を指定していただいております。松戸市が2校に決めた理由についてですが、大橋小学校についてですが、大橋小学校は21世紀の梨を大切に育てる伝統を4年生が引き継いでいること、その梨農家のお一人がドミニカ共和国との交流があり、大きくかかわっていることに関心を持っていることから、大橋小学校をまずグローバルな視点で指定させていただいております。第五中学校においては、オリンピック・パラリンピックを機会にスポーツを通した人間教育を進めたいという強い思いがあることが1点、もう1点、第五中学校の中にオリンピック強化指定選手が1名指定されておりますので、その2点から第五中学校を指定させていただいております。

以上です。

**山形委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理人** よろしいですか。

**山形委員** はい。

**教育長職務代理人** あと、そうすると6,000円のPTAの寄附について、教育研究所長。

**教育研究所長** 教育研究所です。

昨年は指導課のほうに子供たちに役立つということで、英語教材を購入しております。ことしは特別支援級のほうで子供たちに役立つものとして消耗品を購入して、各学校に紹介する予定でございます。

**教育長職務代理人** 寒風台小学校PTAから去年とことしそういう動きがあった。

**教育研究所長** はい。

**教育長職務代理人** 伝統的に寒風台ではそういうことを、寄附をなさることが続いたということですか。

学校教育部長。

**学校教育部長** 経緯についてお話をいたします。

寒風台小学校のPTAが東日本大震災のときに、運動会の綱引き競技に参加するPTAから募金を集めて、それまではそのお金を東日本のという形にしていたんですが、それがずっと残っておりまして、例年そこで得た、募金活動で得たお金を教育委員会のほうに寄附するという形で行っておりまして、年々年によって去年は指導課、今年はどこかないかというこ

とで、研究所が受けて、寒風台小学校、昨年度はジョリーフォニックスのティーチャーズブックと本のほうをその分だけ寒風台小学校に物でお返りする。今年度は特別支援級のクリアファイルみたいなもので寒風台小学校にお返りする。そのような形をとっております。そういうような経緯がございます。

以上でございます。

**山形委員** よくわかりました。ありがとうございます。

**教育長職務代理者** P T Aから学校への現金の寄附があったので、何らかの形で予算化しなくてはならないと。それがいろんな形で、いろんな課で受けていると。

ご質問は以上です。

武田委員。

**武田委員** 夜間中学のところの内容のところでも1つ質問なんですけれども、日本語指導の指導方法研究などについてと、これは先生に対してなのか、各外国語を母国語とする生徒さんに個々に対してなのか、どっちなのかなと思って判然としなかったので、ちょっと内容を教えていただければと思います。

**学務課長** 夜間学級事業費につきましてでございますけれども、基本的には先生方向けということになります。みらい分校では、現状では日本語指導担当が非常勤職員で1名配置されております。ただ、将来的には外国籍の生徒も多くなっているという状況もございますので、全ての教員が日本語指導ができるような形を目指しております。ということで、今回国からの補助が出たということで、日本語指導研修にかかわるための費用ということでの措置がされたということでございます。

以上です。

**武田委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理者** ほかよろしいでしょうか。

ほかないようであれば、以上で質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第17号を採決いたします。

議案第17号については、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第17号は原案どおり決定いたしました。

ここで一旦休憩を挟みます。

(休憩)

---

(再開)

**教育長職務代理者** それでは、再開いたします。

---

◎議案第18号

**教育長職務代理者** それでは、議案第18号「令和2年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書の採択について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

指導課長。

**指導課長** 議案第18号「令和2年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書の採択について」につきまして、ご説明を申し上げます。

内容は、令和2年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書について、別紙一覧表のとおり採択するものでございます。

提案理由につきましては、17ページ記載のとおりでございますが、令和2年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定により、去る7月12日に開催されました教科用図書東葛飾西部採択地区協議会にて小学校及び中学校用教科用図書が選定されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に基づき松戸市教育委員会として審議し、採択していただくために提案いたします。

以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

議事の進め方についてお諮りをいたします。

この後、初めに、東葛飾西部採択地区協議会の状況について教育長よりご説明をいただきます。次に、令和2年度の小学校及び中学校用教科書並びに附則第9条図書について指導課長から概要のご説明いただいた後、個別の教科書について説明いただき、質疑・討論を行うと。採決は最後にまとめて行いたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、東葛飾西部採択地区協議会の状況について、教育長よりお願いいたします。

**教育長** 令和2年度使用教科書につきましては、去る7月12日に開催されました教科用図書東葛飾西部採択地区協議会におきまして、小中学校の教科用図書が選定されました。簡単に経

過をご報告申し上げます。

5月16日の教育委員会会議において、教科用図書東葛飾西部採択地区協議会規約及び松戸市の令和2年度使用教科用図書の採択に関する方針について、本教育委員会会議で確認、決定いたしました。

また、これに先立ちまして、5月15日、第1回東葛飾西部採択地区協議会が開催され、同じように地区の基本方針、規約と各教育委員会の意向も含めて確認がされました。

また、7月12日に第2回協議会が開催され、採択地区における各教科書が選定されたところでございます。

協議会の内容ですが、平成31年3月29日付、文部科学省初等中等教育局教科書課長名による2020年度、新元号で言うと2年度ですね、使用教科書の採択事務処理についての通知のうち、特別の教科道德の中学校教科用図書については、令和2年度は令和元年度と同一の教科書、特別の教科道德以外の中学校教科用図書については平成30年度検定において新たに合格した教科書がなかったため、基本的には前回の平成26年度検定合格図書の中から採択しなければならないとあることに基づき、別紙2にあるように、平成30年度と同じものを使用することで全員一致の選定がされました。

次に、小学校用教科用図書につきましては、同じ通知の中に令和2年度使用教科書を新たに採択するとあることに基づき、採択協議会が委嘱いたしました専門調査員の報告と協議委員による審議を経て、投票により別紙1のように選定されました。

また、特別支援学級で使用される学校教育法附則第9条の規定による教科用図書については、毎年採択をすることになっておりますので、採択協議会が委嘱しました専門調査員の報告と協議委員による審議を経て、別紙3のように附則9条図書が選定されました。

この後、本市教育委員会会議において本市の学校教育指導方針を踏まえ、小学校、中学校用教科用図書並びに附則9条本をご審議の上、採択いただきたく存じます。

なお、参考といたしまして、公正な採択に向けて当教育委員会会議及び各市の採択会議は8月31日までは非公開であることが確認されました。また、地区協議会の選定結果は最大限尊重することとされており、本市採択に関する方針においても原則同一の教科書を採択することになっています。

以上でございます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。教育長より東葛飾西部採択地区協議会におけるこれまでの経過についてご説明をいただきました。

引き続き、指導課長から概要についてご説明をお願いいたします。

**指導課長** それでは、ご説明申し上げます。

小学校教科用図書については、教育長からの説明にあったとおり、新たな採択となり、採択協議会が委嘱した専門調査員の報告と協議員による審議を経て、別紙1のとおり選定されました。また、道徳を除く中学校使用教科書につきましては、別紙2のとおり選定されました。

次に、附則9条図書につきましては、教科書無償措置法第14条及び同施行令15条から除外されますので、毎年度採択されることになっております。特に別紙3、備考欄の米印の3冊については、今年度新たに加わったものです。特別支援学級においては、検定教科書以外にも児童の実態によりそれらを使用することが適切でない場合は、過学年の教科書も使用できます。さらに著作本、星本と呼ばれる文部科学省著作教科書を使用することも可能です。この本は国語、算数、数学、音楽の3教科が用意されています。また、これらが実態に即さなければ学校教育法附則9条に基づいた図鑑、絵本等の一般図書を使用します。

以上を踏まえて、特別支援学級で使用される教科書は児童生徒の実態に合わせて校長の責任で選定することになっております。

また、松戸市は学校教育指導方針において特別支援教育の充実のため、個々の児童生徒の自立と社会参加に向けて一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するよう、組織的、計画的に指導、支援する方針です。そのためにも実態に合わせた教科書の使用が重要と考えています。

これらを勘案し、教科書の採択幅を広げ、松戸市の特別支援教育を充実させるためにも別紙3の学校教育法附則9条図書を採択したいと考えます。

以上、説明とさせていただきます。この後、東葛飾西部採択地区協議会で選定された小学校教科用図書13種目及び附則9条図書の新規本について、各担当から説明させていただきます。

以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

教育長と指導課長から説明がありましたとおり、文部科学省の通達により、中学校の道徳の教科用図書は、令和元年度と同一の教科書を採択せねばならず、中学校の道徳以外の教科用図書は、平成26年度検定合格図書の中から採択しなければならないため、東葛飾西部採択地区協議会では別紙2にあるように、道徳の教科用図書は令和元年度と同一の教科書を、中

学校の道徳以外の教科用図書は平成30年度と同じものを使用することに決定したとの報告がありました。

また、同じ文部科学省の通達に、小学校の教科用図書は新たに採択するとあり、学校教育法附則第9条図書については毎年採択されるとの説明がありました。

それでは、引き続き、令和2年度使用の小学校教科用図書及び学校教育法附則第9条図書についてご説明をお願いいたします。

指導課長補佐、お願いします。

**指導課長補佐** 進め方についてご説明させていただきます。

附則9条本を入れて14ございますので、机上にこのプリントが置かれていると思います。関連性のあるものはまとめて説明をさせていただきます。順番はAグループから国語、書写、B、社会、地図、C、算数、D、理科、生活、E、音楽、図工、F、家庭、保健、G、外国語、H、道徳、最後にIとして附則9条本になります。

それでは、国語から説明をさせていただきます。

**指導課指導主事** 指導主事の鈴木です。

机の上のお手元にある付箋が入っているのは、これから説明のある教科書で、真ん中にあるものがほかの全ての会社合わせた全学年の教科書になります。

国語科についてご説明いたします。国語科の教科書は4社になります。4社とも主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業展開がしやすく、言語活動や体験活動を取り入れた学習活動が充実できるよう工夫されています。また、言葉による見方、考え方を働かせ、言語活動を通して国語で正確に理解し、適切に表現する資質、能力の育成を目指す内容が適切に取り上げられております。これは松戸市で重点的に取り組んでいる言語活用化にも通じ、市の学校教育指導方針に適合していると思われま。ICTに関しましては、各教科書ともにQRコードなどからウェブコンテンツを利用できるなど、取り組みが図られています。

では、各社の特色について4年生の教科書をもとに説明いたします。

まず、1冊目は東京書籍「新しい国語」です。付箋1をごらんください。国語科で育む資質、能力を言葉の力というキーワードとしてわかりやすく提示されています。児童も先生もどんな力を身につけるのかがはっきりわかります。単元の初めから付箋2のページにある振り返りまで、言葉の力を意識して学ぶことで、確実に身につける工夫がされています。

付箋3のページのように、話す、聞くの単元では、最後に設けた「いかそう」で言葉の力を他教科等の学習や日常生活に生かす観点を示し、その後の活用を促しています。

2冊目です。学校図書「みんなと学ぶ小学校国語」です。付箋のページをごらんください。子供自身がつけたい力を意識し、単元の活動が見通せるよう、単元全体の構造化を図っています。右下の「学習の見通しをもとう」では、複数ページで展開する活動の概要を一覧で提示し、学びの見通しを持てるようにしています。左のページのように、モデルとなる文書例を多く提示し、学習の完成形を視覚的にイメージできるようにもなっています。

3冊目です。光村図書「国語」です。付箋1のページをごらんください。このページ以降の「学習を広げよう」では、国語から他教科や日常生活に広げて活用することができる付録が充実しています。

付箋2の見開きのページでは、思考や表現の助けとなるよう、言葉の宝箱として整理しており、付箋3のページのように、本編の随所に関連マークを示し、教材の検索性やリンク性を高め、学習を深め、広げる工夫がされています。

4冊目です。今回西部地区で採択された教育出版「ひろがる言葉 小学国語」です。付箋1のページをごらんください。読むこと教材の主要な單元には、これからの学習の目標と児童の読みたいという意欲を喚起する1文を示してあります。その目標は単元の最後にあります付箋2のページ、「振り返ろう」と連動しており、児童が学習に向かう意欲を高めながら文章を読むことができる工夫がされています。

付箋3のページにあるとおり、4ステップ構造により児童がしっかりと読みを深め、活発な言語活動が展開されて、自分の考えを形成できるようになるよう学習課程が明確化されています。また、具体的な学びの観点を示しているので、児童の何をしたらいいかわからないがなくなることにつながります。

付箋4のページをごらんください。多様で活発な言語活動に取り組むことで、日常のさまざまな場面で生きて働く言葉の力が養える工夫がされています。また、この單元では学習を通して地域を大切に思う気持ちや誇りが持てるような配慮が感じられます。実の言語生活に生きる情報の扱い方の学びができる單元もあります。

付箋5のページをごらんください。「ここが大事」のコーナーで、必要な情報を取り出し、情報同士の関係を整理できるよう、ポイントとなる語彙や文型を取り上げ、情報の扱い方を身につけられる單元となっています。

以上で4社の国語科の教科書についての説明を終わります。

**指導課指導主事** 指導主事の高橋です。

書写についてご説明いたします。

文部科学省の検定に合格した教科書は5社あります。5社ともに書字に関する基礎基本を網羅するとともに、主体的、対話的で深い学びを実現させるためにそれぞれ工夫しています。学習の進め方や考える視点をわかりやすく示し、児童が見通しを持って思考し、表現する力を高められるよう配慮されている点、日常生活や他教科の学習につながるよう教材化を図っている点において、全ての教科書が市の学校教育指導方針に適合していると思われまます。また、各教科書ともにQRコードを付し、実演動画や解説動画をデジタルコンテンツで見られるなど、ICT化への取り組みも図られています。

では、各教科書の特色について説明いたします。円滑に説明するため、各社の3年生の教科書をお示ししました。3年生は毛筆の導入期に当たるため、各社の創意工夫が多く見られます。それでは、各教科書の特徴について説明いたします。付箋が張っている部分を中心に説明してまいります。

最初に、東京書籍です。表紙見開きの左側をごらんください。正しく整った文字を書くための書写のかぎが明示されています。また、1年間の学びを見通すイラストマップとなっていて、1年間で学習する内容が一目でわかります。

次に、付箋1のページをごらんください。教材ごとに「見つけよう、確かめよう、生かそう、ふり返って話そう」と、左端には書写のかぎを配し、課題解決型の学習となるよう構成されています。「ふり返って話そう」では、自己評価だけでなく、対話することで理解を確かめ、振り返りを深め、対話的学びへ導くよう工夫が見られます。さらに発展的学習「生活に広げよう」のコーナーでは、国語の授業とあわせた効率的な指導も可能となっています。

2冊目は、学校図書です。表紙の見開きに「毛筆学習のはじめに」として、用具や書くときの姿勢などについてポイントを明示しています。

次に、付箋2のページをごらんください。各単元の流れが学習の進め方に準拠しているため、書写学習の仕方が自然と定着するとともに、主体的な学習ができるよう工夫されています。さらに巻末に示されている「書写の資料館」では、他教科での学習につながる部分など、文字にかかわるさまざまな資料を掲載し、児童の書写学習がさらに深まるよう配慮されています。

3冊目は光村図書となります。2ページに目次とともに学習の進め方が示されています。学習の流れを示し、主体的に学習できるよう構成されています。付箋3をごらんください。下方にある「たいせつ」というところで、学習のポイントを確認できるよう設定されています。また、「ふり返ろう」で自己評価をし、児童が自己の成長を確認できるようにしていま

す。さらに他教科につながる教材を配し、書写で身につけた力が国語科や他教科、日常でも生きて働くよう工夫されています。

4冊目は日本文教出版です。表紙の見開きをごらんください。学習の進め方が明記されており、教科書を用いた学びの手順や方法を子供自身が学び、見通しを持って主体的に取り組めるよう配慮されています。また、対話を通して字形の見直しができるような学習課程になっており、書写についての学びが深まるように工夫されています。

付箋4をごらんください。ユニバーサルデザインの観点を取り入れ、基本的な筆使いや動き等の注意点を、写真や言葉で具体的に示しており、発達段階に即して学習を進められるよう工夫されています。

最後に、今回西部地区で採択された教育出版についてです。表紙の見開きをごらんください。学習の進め方が示されています。学習課程が明確で、どのように学ぶのか、見通しを持ちやすくなっています。「ふり返る、伝え合う」では、児童の発達段階に応じて対話をしながら学習を深めていけるようになっています。

付箋5をごらんください。右ページは教材文字と単元名のみで構成することで、半紙に対する文字の位置をイメージでき、文字感覚を自然に育むことができるようになっています。左のページではポイントを確認できます。どの要素がどの位置にあるのかがすぐにわかる見開き完結型の紙面構成は、児童にとって学びやすいものとなっています。左のページに「めあて」、「ここがたいせつ」という部分があり、ポイントが明確であるとともに、気をつけることが視覚的にもわかりやすくなっています。

前のページ、22ページにある、「レッツトライ」や付箋の6、「書いて伝え合おう」の教材では、身につけた書写力をどの教科でも発揮できるよう教材化することで、各教科において書写の学習と連携した学習を取り入れ、活用することができるよう工夫されています。

さらに他の教科書でも配慮されているものもありますが、教育出版においても以下の2点で児童の学びやすさへの配慮がされています。1点目はカラーユニバーサルデザインです。色覚の個人差を問わず、より多くの人に見やすい色使いであるカラーユニバーサルデザインに配慮されています。2点目はユニバーサルデザインフォントの使用です。特別支援が必要な児童へ配慮した書体であるとともに、書写的な観点から見ても、手書き文字に近い形で読みやすく、学習しやすい文字となっています。

5社の教科書の説明は以上となります。

**教育長職務代理者** ありがとうございました。

グループAについて国語、書写ということです。全体の進め方としてはこんな感じで、質疑については国語からお聞きしますが、関連している部分についてはどうぞ関連して両方についてご質問してもいいのかなと思います。

いかがでしょうか。最後の説明のそれぞれあった教育出版についてが西部採択地区協議会で選定をされてきたものだということです。

質問。

市場委員。

**市場委員** ICTを使った学びに配慮されているという話がありましたけれども、実際現状でどういうふうにご利用されているかを教えて下さい。

**教育長職務代理者** QRコードが入っている、その活用というようなことですね。お願いいたします。

**指導課指導主事** 今の教科書にはQRコードは入ってない。新しい教科書に入っていて、そこで詳しく知りたいこと、植物の説明文だったら、その植物についてもっと詳しく知りたいときは、そのQRコードを読み取って、すぐ映像が出たりですとか、あと動物の鳴き声とかをすぐウェブサイトアクセスして、それが聞けたりとか、もっと深められたり、広げたりとかするために……

**市場委員** ごめんなさい。今はない。今はないけれども、次の教科書にはあるという話ですね。

**指導課指導主事** はい。

**市場委員** 松戸市内にタブレット配っているところってありましたよね。

**教育長職務代理者** タブレットは配置はそれぞれ数の問題はもしかしたらまだばらつきがあるんでしょうけれども、各学校にあると。学校内では。

**市場委員** 実際にタブレットを使うと、今までと大きく学校の先生の授業の仕方が変わってくるのでしょうか。

**教育長職務代理者** これは全教科にちょっと関連するので、各教科の先生であればどうですか、国語を教える場合でしたらどうですかというような……

**市場委員** ICTが今後授業の中で本当に使われていくのでしょうか。

**教育長職務代理者** 指導課長補佐、お願いします。

**指導課長補佐** 現状、小学校はテレビが各クラスにあって、それを使ってやっているんですけども、タブレットについては40台は最低どの学校でもありますので、それを使ってやるんですけども、結局1クラスしかできないような状況で、その環境を少しでも多くなるよ

うにというのが今後進めていかなければいけないところだと思います。中学校のほうにはまだテレビが入ってないところもありますので、そのあたりのところは少しおくられている部分があります。ただ、こういう状況があれば、それを使ってみようと思う先生方はたくさんいらっしゃると思うので、そのあたりから広がっていくのではないかなと考えております。

**教育長職務代理者** あと家庭学習とかで使うことのほうを想定しちゃうんじゃないかな。

**市場委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理者** それぞれQRコードの中身も先生方ごらんになってはいらっしゃる。ある程度。

**指導課長補佐** そうです。サンプルで来ているものについては。

**教育長職務代理者** 来ているものについてはね。ほかの教科で完成してないところもまだ何かあるような感じですよ。何かQRコードはいま一つ。まず、その質問が終わりました。

そのほかどうでしょうか。国語、書写。

山形委員。

**山形委員** QRコードに関連して。国語だけではなく、私はできるだけ見れるところはQRコードを自分で試してみる中で、国語だけに関することではないんですけども、中には通信費用がかかるので、保護者の方に声をかけてくださいとか、教科書自体にも書いたりとかはするものはあったりするんですけども、その辺なんかも選ぶ決め手になったところとかはあるんでしょうか。

**教育長職務代理者** 選ぶ決め手をここで今お聞きしても、選んだわけではないので、ちょっと質問が難しいと思う。

**山形委員** すみません、質問というか意見なのかもしれません。QRコードの扱いについて統一した見解を持っていないと難しくなるのかなと考えます。保護者の方との連携や理解が必要と思いながら、これ切々と読んでいた現状でした。質問ではないです。すみません。

全体的に私も見させていただいた中で、選ばれた教育出版さんのフォントが一番個人的に、全体的に見やすい感じがしたというのがありましたのと、教科書の重たさとかの関連性で上下巻になっている部分なんかも全学年が上下巻になっているんだなというところはいろいろなことを考えられて教科書をつくられているんだなということを見ていました。

**教育長職務代理者** 教育長。

**教育長** デジタルコンテンツについては、デジタルマークにしるQRコードにしる、これまでとは全然違う視点で私たちも考えておかなければいけないのかなというふうに思います。教

科書会社から考えると、途中で内容の変更も可能だし、どこまで深く入るかも可能だし、いろんな操作が向こうからできるという点では、私はこれからは絶対外すことはできないツールだと思いますし、これから4年間使うわけです。今までの4年間の感覚と、ここからの4年間の感覚って全然違うし、もしかしたらQRコードすらなくなるかもしれないけれども、そのぐらいのスピード感覚でこのデジタルについては、こっちの対応も、あるいは学校教育でも考えていかないといけないのかな。だから、それが余り教科書の中で重要視されていないということについては私はすごい危惧を覚えます。むしろ積極的に使ってほしいというふうな内容を持っているものじゃないといけないのかなというふうに思います。

なので、その辺については、いずれにしろ、教科書が決まるわけだけれども、中身を、中身というのはQRコードから入れる中身とか、デジタルマークから入れる中身というのはきちっとその都度、その都度確認をしておく必要があって、それを学校にも常に発信する準備をしておかなければいけないのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

**教育長職務代理者** 恐らく検定教科書に載っているQRコードからつながる中身については、文科省は見ていると考えていいわけですね。

**教育長** 見ているはずなんですけれども、まだかなり差はあります。

**教育長職務代理者** 差がすごい。国語より多分英語とか理科とかのほうが違いますよね。

**山形委員** 英語は音声だけのとかもありましたし。

**教育長** ただ点でつなげばいいみたいなQRコードもありますね。

**山形委員** そうですよ。

**教育長職務代理者** もう練習がそこでできてしまう。ドリルをやっているような感覚のQRコードもあるし、いろいろなんで、ただ、載っている以上はやりたくなりますからね、これね。やりたくなるというか、活用を多分しますから、そこは活用の仕方は今後まさに全国一斉にこれがスタートするので、これからだと思いますね。

伊藤委員。

**伊藤委員** これは、国語だけには限らないんですが、ちょっと気になっているんですけども、専門委員会の方の評価では、いろいろ書いていただいております、また今ご説明いただいた内容についても、その全てが、要するにポジティブな内容なんですよね。こういう点についていろいろ配慮されているとか、いいという、そのいいことしか書いてないわけですよ。その内容については各出版社と共通するようなものもちろん当然あるし、今のQRコードも全部入っているというようなことで、要するにそういうポジティブなことばかりが書いてあるものの

中からどの教科書を選ぶかというのは非常に大変なことなんですよ。みんないいことしか書いてないんで、もちろん見ても、自分自身もいいことが書いてあるのを見ていると、ああそうかというように何となくわかるんですけども、要するにこの4冊の中から1冊を選ばなければいけないということは、できればネガティブなこととか気になる点等についても書いていただけると、比較することもできて検討しやすいと思うのですが。専門委員の方がなかなかネガティブなことを書きにくいのであれば、もし皆さんのほうで何か読んでいて、この場で発表していただけるのであれば、例えばこの出版社の何かはこういう点がちょっと何か配慮がないとか、特に教えられる先生の立場から見て気になる点があるというようなことなどですが、内容以外のことで、簡単なことと言えば本の大きさとか、それからあと字の大きさ、それから例えば光沢があるとかないとか、こういうのはやっぱり子供にとっていいねとか、あるいはこういうものを使うと若干重くなって、子供たちにとって重くて大変になるというようなことでもいいと思うのですが。また、内容についても専門家の方から見て、こういうところはこういうふうに書かないほうがいいんじゃないかとか、こういうところはどうかという、ちょっと何かそういうネガティブなことがあったら、できればこの場で少し出していただければありがたいんですけども。

**教育長職務代理者** というご意見ですが、指導課長補佐、何かコメント。

**指導課長補佐** いやいや。

**伊藤委員** これは毎年思うんです。教科書検定ということで言えば、学習指導要領に合致するかどうかというのは我々教育委員の立場から見るとなかなかわからないんです。だから、それは文科省の検定を通過していれば、指導要領はクリアしているんだなというふうに、そういうふうにも我々思うわけですよ。だから、専門員の方がそういう指導要領との関係でも何か評価していただいているんですけども、恐らく大体みんなもう文科省通っているわけですから、通らないものは入っていないわけだから、それはもう大体みんな同じでそこであまり差はつけられないと思うんですよ。だから、それ以外のところで、指導要領以外のところで何か題材の選び方であるとか、何かいろんなところをそういう先生方から見ると、ここはこうじゃないほうがいいんじゃないかなとか、こういうところはちょっとマイナスじゃないか、あるいは改善したほうがいいのかというようにあるところがあれば教えていただければありがたいんですけども。

**教育長職務代理者** 指導課長、何かコメントありますか。

**指導課長** ちょっとマイナス的な表現というか、なかなかやっぱり難しいかなと思っておりま

す。検定を受けてきている教科書に対して、みんなで検討したとしてもなかなか難しい。西部採択も終わっていますので、この説明の中でネガティブなところを残すというのはなかなか難しいかなとは思っております。

ただ、指導主事が見ているところでは、先生方と子供たちが一番見たとき、また授業展開を含めて考えておりますので、どちらかというとプラス面が多くなってしまいますので、ご理解いただけるとありがたいなと思っております。申しわけありません。

**教育長職務代理者** そうですね。同様の何かご質問かご意見ありますか。ちょっとこれは全体的な話で、ここに限らないですけども。

私も違いというか、ネガティブと言わないんでいうのであれば、例えば、じゃ、違いがどこにあるのかという言い方で、ここにはこういう設問の仕方がある。例えばこの教科書会社はまとめのところでの設問が割と大きくくりに聞いて、自由に授業を進められる。この教科書のほうが細かい設問を積み重ねて誘導的だとか、例えばそういうような違いがありますねと言われたら、ああ、なるほどどっちがいいんだろうと、こう考える素材になるなと思っております。それを言うことがどの教科書がいいという意見になってしまうと、それは言えないというか、そういうことをするのが役割ではないというのが専門調査員であり、今回の指導主事の先生方の何かお立場だそうで、私も何年も何かその手のもうちょっとはっきり言ってくださいよみたいなことは言ってきているんで、もう何年目かなんですけども、だから、本当はでも、じゃ、何で選ぶのかといったときにやっぱり非常に困るところが実際であり、本当に優劣をつけがたいなと思いつつながら、だからQRコードなんか差があるところについては見えてしまうんですね。非常にわかりやすく見えてしまうというのが今の議論かもしれません。ですから、ちょっとネガティブ言つてという質問にはやっぱりなかなかちょっとというご答弁でしたので、ご理解でいいでしょうか。

**伊藤委員** ただ、やっぱり今おっしゃったように、先生方はもう使っているわけですよ。教えている先生方から見ると、教科書に対する子供たちの反応というのはよくわかると思いますから、そういうところから見て、内部で評価されるときに、何かこういう記述だと、あるいはこういうやり方だと教えられやすいとか、そういったところが何かもうちょっと踏み込んでいただいてもいいのかなという感じはするんですよ。

**教育長職務代理者** 教育長、コメントを。

**教育長** いや、コメントじゃなくて、質問があるんですよ。今回この教科書をざっと見て、次の指導要領に向けて大分頑張ったというか、改善あるいは改革までいかないけれども、とに

かくこれまでと違う教科書を求めて、かなり四苦八苦されたなというイメージのある会社と、いや、ちょっと変わったなというぐらいの、デジタルマークはみんな入っているけれども、マークというかコンテンツはね。でも、例えば国語科としては、国語なんかは一番大きく変わらなければいけない教科かなというふうに思っていたんですけども、そういう目で見ると、これまでの教科書と比べ、全体的にはまずどうですか。全体像として国語の教科書は大分変わってきているかなというイメージはありますか。

**指導課指導主事** 物語の最初ですとか、説明文の最初に子供たちが読みたいとか、わくわくするような、そういう1文が入っているのがまず1つと、あとは一番最後の説明文、物語文の一番最後のページに、1時間目から最後の時間までどういうことをすればいいかというのが一目でわかるような見開きであったりとか、半分のページであったりとかというので、自分で主体的に見通しを持って、振り返りまでできるという工夫がどの教科書もされているのが一番大きく。

**教育長** 特にこの会社とこの会社はそういうのが目立ちましたとか、そういうのはないですか。

**指導課指導主事** 教育出版と光村図書が見た目では一番わかりやすく、東京書籍は言葉の力という、その1つに絞って資質、能力を身につけるといった形はあったんですけども、教育出版と光村図書が一番わかりやすくまとまっていたと思います。

**教育長** 2つ目、物語文と物語文以外の教材との割合というのは、それは余りこれまでと変わってないですか。

**指導課指導主事** はい、変わってないです。

**教育長** これまでというか、前の教科書と変わってない。それ以上の進展はないということね。

**指導課指導主事** はい。

**教育長** はい、わかりました。ありがとうございます。

**教育長職務代理者** こういう質問をして引き出すということみたいですね。

武田委員。

**武田委員** 前にも同じようなことを多分私は言っていると思うんですけども、子供たちが受け取るのは1冊だけなんですよね。だけど、先生たちはこれ全部見る機会が、チャンスがここにあって、見比べることがここにいるわけじゃないですか。恐らくこれ見せていただくと、3年生から書道がスタートされる。その筆の始末1つでも、すごく丁寧なものもあれば、ちょっとわかりにくいというか、ざっくり書いてあるもの、手紙、原稿、はがき、封筒の書き方も3年生で共通にされるみたいなんですけれども、すごく丁寧なところと、割とそうで

もないところと、触れてはいるけれども、大分掲載の方法が違うというところで、どれを選んでも間違いなく合致はしているという中で、けど、このほかのここがいいなというところをぜひ先生の中で知識として入れて持ち帰って、授業の中で生かしてあげるというような形を常にとっていただけたらいいなというふうにいつも思っています。

それはどの教科書でもここはいいんだけど、ここはどうなのかなと私はいつも思うんですよね。全部がどうしても一長一短がありますよね。ただ、全部を見れたからそういう感想が私の中に生まれるわけで、子供たちは1冊しか見ないので、見比べることもなく、これが間違いなく教科書だと思って生活を送るわけで、それに枝葉をつけてあげられるのは、それ以外のものを知っている先生たちだけなので、個々の先生の自分の感想でいいと思うんです。あえて言う必要はなくて、何がここに足りなくて、こっちはすぐれているなど思うものをぜひ持ち帰って、ちゃんと頭にたたき込んで、伝えてあげてほしいというふうに願うばかりです。選んだ以外のものを読み込むというか、いいものをチョイスする力を指導主事の先生方が率先してやって、それを皆さんに教えてさしあげるといような、その形ができないと、この教科書選択っていつでも不満は残ると思っています。

**教育長職務代理者** ご意見で。

**武田委員** はい。

**教育長職務代理者** 説明を、できるだけいきましょうか。今全体に対しての最後の質疑でやればいいところまでどうしてもやっぱり最初ですので出ます。国語と書写について、まず一旦ご説明を、採択は最後にまとめてということだと思いますので、とりあえずよろしいですか。個別の何か気になる点なければ、次のグループB行きます。グループBの質疑応答の続きをお願いいたします。

それと、ご説明の先生方も手元があくまで待たないで、リズムよくやっていただいても、ついていけると思います。皆さん、大人ですので大丈夫だと思いますので、少しいいペースでやっていっていただければと思います。社会からですか。じゃ、お願いします。

**指導課指導主事** 指導主事の小林です。

社会科についてご説明いたします。文部科学省の検定に合格した社会科の教科書は3社あります。3社の教科書はいずれも学習指導要領の目標、内容、内容の取り扱いを踏まえ、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた単元構成になっています。各社例示の方法は異なりますが、ほかの教科の内容を意識した教科横断的な広がりや考慮して扱い、道徳科との関連性に配慮されています。また、学習課程を通して社会のために参加、貢献しようとする態度

を養うことや社会に見られる課題を多角的に考えようとする態度を養うように、内容を適切に取り上げています。いずれの教科書会社も児童が見通しを持って主体的に学習を進められるよう配慮しており、松戸市の教育施策にふさわしい教科書であると考えます。

それでは、5年生を例に各教科書の特徴について説明いたします。

まず最初に、教育出版です。全体を通して社会科的な見方、考え方を働かせた学びが促される問いから展開していく流れを重視しています。

5年生、114ページ、115ページをごらんください。各単元の末尾にまとめるコーナーを設けており、114ページ、左上のように、小単元の学習問題とキーワードを再掲し、学習の整理と追究結果の確認がしやすくなっています。小単元をまとめる学習の方法や進め方も具体的に、すぐに活用できるようになっています。そして、115ページ、中央にあるように、多様に例示された対話的な学習により、深い思考、理解が促されるよう工夫がされています。

次に、日本文教出版です。84ページ、85ページをごらんください。84ページの左にあるように、私たちの問題が例示されており、学習の初めに生まれたり、学習を進める中で生まれたりした子供の素朴な問いなどを示しています。また、読み取りがしやすいように、文章を学習活動、友達の発言、学習内容の3つの役割に分けて示しています。基本的に1時間1見開き構成にし、学習がスムーズに進むようサポートする紙面要素を工夫しています。

最後に、西部地区で採択された東京書籍についてです。東京書籍の社会科の教科書は、2社と比べてこちら上下巻の2冊になっております。教科書全般において問いの構造化がされており、全ての単元を通して単元のめあて、こちら99ページです。それから本時のめあて、100ページ、小単元の学習問題、101ページ、それぞれ例示してあるんですが、を構造的に紙面に明示して、問題解決的な学習を効果的に進められるようにしています。

次に、単元構成について授業展開について説明します。124ページから133ページを例にとりて説明いたします。こちらは他社2社との大きな違いになってくると思うんですが、各見開きの左ページ側に本時のめあてが明示されており、単元を通してそれぞれつかむ、調べる、まとめるの項目に分けられており、課題意識を持って学習に取り組むことができるようになっています。また、小単元ごとに学習問題をわかりやすく示しており、まとめる場面では、再提示し、学習問題の振り返りを促し、この際に児童が学習問題をつくり、小単元の見通しを持って主体的に学習を進めることができます。ほかにも126ページ、127ページのように、実社会で働く人々の姿から学び、グループなどで話し合う活動を入れやすくすることによって、対話的な学びへ、そしてまとめる場面では、133ページのように、話し合う場面を想定

し、議論したり考察、考想したりすることなど、深い学びへつなげられるよう工夫がされており、

3社の教科書の説明は以上となります。

**教育企画課指導主事** 指導主事の福村です。

地図についてご説明いたします。

文部科学省の検定に合格した地図の教科書は2社ございます。いずれも内容的には学習指導要領に即し、日本と世界の地図が学年の発達段階に応じて順序よく効果的に配列されております。造本につきましてもA4判の大判サイズという利点を生かし、読み取りやすい文字や記号、見やすく鮮明な彩色や色調、ユニバーサルデザイン書体の採用などの工夫がなされております。また、今改定より地図の教科書は3年生から支給されることになり、3年生から6年生までの4年間の使用に十分耐えられるよう、耐久性も考えられたつくりとなっております。資料活用能力の向上、また、公民的資質の基礎を養っていくという点からも、松戸市学校教育指導方針に適した教科書であると考えます。

それでは、各教科書の特徴について説明いたします。

初めに、帝国書院の「楽しく学ぶ小学生の地図帳」です。だいたい色の付箋ページをごらんください。児童が主体的に地図帳を活用できるように、自学自習ができる問い、地図マスターへの道を設置しています。問いに答えていくことで達成感を得ながら、地図活用の技能や社会的な見方、考え方を身につけられ、4年間を通して地図活用の成果を積み上げることが出来ます。

次に、今回西部採択地区で採択された東京書籍の「新しい地図帳」です。桃色の付箋ページをごらんください。冒頭にはイラストを満載した楽しい世界地図、日本地図を置き、地図の世界へのイントロダクションとしています。初めて地図の教科書を手にする児童の関心や意欲を喚起する設計となっております。

青色の付箋ページをごらんください。基本が身につく、地図のよさがわかる地図帳の工夫についてです。3年生に地図の仕組みと約束事がわかるように、7、8ページでは視点を上空に移した鳥瞰図、1ページめくって、9ページ、10ページでは真上からの図、また、1ページめくって、11ページ、12ページでは広い範囲を見渡す地図へという視点の変換を展開しています。3年生社会科の学校の周りから市の様子を学習する授業の流れにも合っており、社会的な見方、考え方の基盤となる空間認識を広げ、また、地図から現実世界を想像する力を身につけられるようになっております。

黄色の付箋ページをごらんください。下の欄にデジタルマークについてとあります。これはその教材に関連するクイズや動画など、学習への興味、関心をより高めることができるデジタルコンテンツを用意してあり、インターネットを使った学習ができますというマークです。URLかQRコードからメニューページにアクセスすることができ、教科書とあわせて使用するだけでなく、家庭学習でも活用できます。

地図についての説明は以上でございます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。社会と地図帳ですね。それぞれ東京書籍、これが両方継続だというふうに伺っているということでした。

ご質問。

伊藤委員。

**伊藤委員** すみません、地図でちょっと単純な質問というか、素朴な疑問で恐縮なんですけれども、両方とも地図の表示は九州から北海道へと南から北へ順番に出てますよね。これは決められたことなのですか。逆に北海道から九州に掲示してはいけないんですか。

**教育企画課指導主事** 学習指導要領に基づいた流れになっていますが、教員の狙いがあれば、どこから指導してもいい。

**伊藤委員** いや、つまり学校の教科書では九州から北海道という南から北へ地図は出すんだよというか、何かそういう一定の決まりがあるんですかと。それは出版社によって違うのか。これはいずれも九州からですよ。

**教育企画課指導主事** 南西から北というような流れになっています。

**伊藤委員** 北からというのは余り見たことないですか。

**教育企画課指導主事** 私はありません。

**伊藤委員** ない。じゃ、何かそういう決まりなのかな。

**教育長職務代理者** 何かね、天気予報も西からやりますね。

**伊藤委員** いや、それでもたまに東日本からやることありますが、あれはだから全く自由にやっているんだと思うんですが。

**教育長職務代理者** 何か地図の世界のルールがあるかもしれませんね。

**伊藤委員** 通常北からというのはよくあるじゃないですか。

**教育長職務代理者** ちょっと指導主事の先生の所管としては今のご質問はなかなか難しいかもしれない。

そのほか。

市場委員。

**市場委員** 東京書籍はフォントがユニバーサルフォントだという話がありました。フォントはそうなのかもしれないけれども、東京書籍は色使いがごちゃごちゃしているなという感じがします。色使いなどの面でユニバーサル教育に配慮された仕組みはあるのですか。

**教育企画課指導主事** 資料のほうにも記載させていただきましたが、今回東京書籍も帝国書院もユニバーサルデザインには配慮して作成されております。

**市場委員** じゃ、どちらも配慮はされているということですね。ありがとうございます。

**教育長職務代理人** 教育長。

**教育長** 全然素朴な質問じゃない。社会科の本、「え、また東書？」という質問が来たらどうやって答えますか。

**指導課指導主事** 指導主事、小林です。

東書は、そこに私、今ご説明少しさしあげたので、つかむ、調べる、まとめる、いわゆる小单元ごとでの单元でのカリキュラムが非常に組みやすいのが特徴かなというふうに考えております。どこのところもその中、その中の主体的な学びとか、そういったところは気をつけて深い学びとか、そういったところはいろんな子供たちの意見を取り入れられるようにという形での工夫はされていると思うんですが、社会科の中でやはり1時間の中で構成するということはもちろん大事なことなんですが、小单元全体で自分でカリキュラムマネジメントをして、子供たちが深い学びにつながれるというような構成に東京書籍がなっていると思いますので、そのような形で説明していきます。

**教育長** ありがとうございます。

もう一つ質問。その東書は分けましたよね。分冊にしました。その辺はどういうふうに考えてますか。

**指導課指導主事** 考えている。単純にやはり学年によってちょっと狙いも違ったりするんですけども、例えば6年生の2冊というのは、これは政治と歴史をはっきり分けているんです。政治をやって歴史をやって国際をやるんですけども、その歴史と政治を勉強していく中で分断されないように政治を初めにやると。それが終わった後に歴史を1冊やって、その後に今言った国際というような流れになります。ほかの分野に関しましては、もちろん重い、先ほど伊藤委員からもありましたが、そういった部分もあると思うんですが、その中でそれぞれのメリットをとってやっているんじゃないのかなというふうに思います。

**教育長** ありがとうございました。

**山形委員** 政治と国際が一緒になって、歴史が別でしたよね。

**教育長職務代理者** 本来関連することもあるのではないかと。手元がないことによるデメリットがあるのではないかという気もするけれども、これは分けてある今度メリットをどう生かすかみたいな面でしょうかね。何か社会の教科書の教科書会社が減ってしまったような気がするんです。

よろしいでしょうか。

それでは、グループBは以上で一旦終わります。

グループCに行きます。それでは、算数をお願いします。

**指導課長補佐** 指導課長補佐の浦上です。

算数について説明いたします。

最初に、6社全ての教科書が日常生活や算数、数学における興味、関心をもとに問題発見、解決能力を育成する主体的、対話的で深い学びの実現を目指す授業づくりを軸とした内容になっております。また、数学的活動を通して対話を促す工夫が見られ、言語活動の充実が図られており、松戸市学校教育指導方針に適合していると思います。

また、新しい内容の1つとして、主に5、6年生で統計に関する分野が盛り込まれました。各社は身の回りの生活や時事的な問題を扱うことで、児童みずからが意欲的に取り組み、情報活用能力を身につけられるよう工夫しています。さらにICTの活用の視点として、全社がURLを記載し、デジタルコンテンツを用意しています。また、紙面上にマークを示したり、QRコードを掲載するなど工夫が見られます。

最後に、製本については、大日本図書のみ全学年で合本、1冊のタイプになっており、その他は学年に応じて合本と上下巻で対応しています。合本には学習の系統性がわかりやすく、上下巻には重さへの配慮など、それぞれの特徴があり、6社とも子供たちが扱いやすい仕様となっています。細かい部分について、4年生上巻の教科書をもとに、それぞれ付箋のあるページを中心にご説明いたします。

まず、大日本図書の「たのしい算数」です。各単元は系統的に、また教科等を横断的に配置されており、導入では丁寧に課題が提示されています。青付箋285ページ、「ひらめきアイテム」を設定し、授業の中で獲得した数学的な考え方をメモできるようにしています。

また、黄色付箋71ページ、「読み取る力を伸ばそう」など、随時トピック教材を設けることで数学的な思考力や判断力、表現力を育てられるよう工夫されています。

次に、学校図書の「小学校算数」です。本書のみ横長のA B判、大きさが若干ほかのもの

とは違います。ゆとりのある行間となっています。

青付箋7ページ、「考え方モンスター」は、例えば赤付箋16から17ページの右側のように、考え方モンスターが登場しておりまして、数学的見方や考え方を身につけられるよう工夫があります。

また、黄色付箋の左の148ページ、補充問題には基礎基本の定着を図るための問題が豊富に用意されています。

3番目は教育出版の「小学算数」です。黄色付箋40から41ページ、「学びの手引き」では、思考力、表現力を高められるようなノートの書き方を示しています。

赤付箋167ページは、つまずきの多い作図技能について必要な学年に繰り返し掲載しています。

青付箋左の144ページ、自分で取り組むページを充実させ、習熟度に応じて取り組めるよう工夫されています。

4番目は啓林館の「わくわく算数」です。青付箋129ページでは、式や図から計算法則を見出すとともに、整数から少数へ統合、発展させる見方を扱っており、深い学びにつなげられるよう工夫しています。

黄色付箋169ページの薄紙を活用し、赤付箋左の14ページのように、児童一人一人が手元で内容を確認できるなど、数学的活動の充実を図るための工夫が見られます。

5番目は、日本文教出版の「小学算数」です。黄色付箋23ページのように、黒板図を用いた授業展開の例を示し、問題発見、問題解決に至るプロセスへの重点を置いています。

また、青付箋左側の152ページ、「図を使ってあらわそう」では、テープ図から数直線図までを系統性を持たせて扱い、図を使って考えるよさに気づけるよう配慮が見られます。

最後は、今回西部地区で採択された東京書籍の「新しい算数」です。こちらは4冊用意させていただきます。現在の教科書を出版している会社でもあります。それでは、細かい部分について4点ご説明いたします。

1点目は、全授業時間が問題解決の過程を重視した展開ができる構成になっていることです。4年生上の付箋①、左の74ページをごらんください。導入時に児童の対話活動を想定した構成となっています。

次に、付箋②、77ページ、緑枠の四角2に学習問題、その下の双葉マークで目標、ねらいが示され、授業課題の見通しを持たせています。着目すべき数学的な見方や考え方を示しながら、児童の言葉を引き出し、四つ葉の緑枠、まとめを導きます。なお、まとめの上のグレ

一部分は教師が教えるべき内容であり、児童の言葉と区別しています。次の78ページ、樹木マーク4つで理解の定着を図りつつ、最下部に学習内容を価値づける言葉が掲載されています。これらは学習の振り返りとして設定され、次の授業や内容を統合、発展的に考え続ける児童の姿を促していると言えます。このように授業の1時間の流れがパターン化されているため、児童にとってわかりやすいだけでなく、教師にとっても指導しやすい構成になっています。

2点目は、深い学びにつながる授業展開として、「今日の深い学び」が単元内で適切に配置され、2年生下巻以上にそれぞれ設けられていることです。

4年生下巻の付箋③、69ページをごらんください。こちらはL字型など複合図形の面積を工夫して求める単元で、児童が数学的活動を通して式や図など数学的な表現を用いて対話を深められるよう、言語活動を促す工夫が見られます。また、思考力や表現力等を高める上でノートを書き方を重視しており、付箋④、72ページから73ページのように、学年や発達段階に配慮した事例を示しています。

単元末で付箋⑤、81ページのように、「説明しましょう」の形で日常的に言語活動を取り入れつつ、その下で下の学年に学習する見通しを示すなど、学年間での系統性を持たせています。

3点目として、児童がみずから学習習慣を身につけ、知識、技能の定着を確実なものにしていくための工夫があることです。4年下、付箋⑥、53ページ、「おぼえているかな」では、既習問題が配置され、内容の理解が継続的に図られるよう配慮されています。また、単元ごとの練習問題以外に付箋7、129ページからの「新しい算数」4下プラスには、補充の問題やチャレンジ問題が豊富に用意され、習熟度に応じて選択できるようになっています。これらは学び直しや家庭学習等で活用でき、自学自習の習慣を確立していく上でも効果的と考えます。

最後、4点目は、保育、幼稚園との連携、中学校との連携についてです。1年①、一番大きいA4判のものですね。これのみA4判で、ノートの代用としての書き込みは可能です。教科書にもなっているし、ノートにもできると。それは指導者側の判断になりますが、そういうものになっています。広い紙面ととじ方の工夫により、ブロック、よく使うんですけども、ブロックをそのまま置いても同じ大きさにはまるような工夫が見られます。特に小学校入学4月、5月あたりはそういったものは子供にとってはとても優しいのではないかなというふうには考えます。1、2ページには入学前や学習道具の写真を掲載し、これからの学

習への関心を高めるよう工夫しています。

最後6年生ですね。こちらは上下巻ではなく合本とし、付箋9、左の118ページ、最下部のように「中学の芽」というのを設けて、中学校の学習への期待を膨らませるよう配慮しています。

また、付箋10、左の228ページ、算数卒業旅行の1つとして、中学校体験入学コースが掲載され、中学校数学への関心が持てるような構成となっています。

以上、説明を終わります。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

算数についてご質問いかがでしょうか。

山形委員。

**山形委員** 全体的に見させていただいて、東京書籍さんがいいなと思っていました。算数って積み重ねなので、1つわからないとどんどんわからなくなるなというところでいいなと思って見ていたんですが、全体を見た中で、3年生を見ていたんですけども、九九の表って最近はつけないんですか。何か全体的に見て、3社ぐらいしか載ってなかったんですね。東京書籍は載ってたんですけども、自分で記入する欄とか、11、12、その下まで自分で書くようなものだったんですけども、九九についてそういう扱いなんだなと。そんなに、ぱっとしか見てないので、わからなかったんですけども、学びがそれこそディスレクシアの子なんかは覚えられないので、九九表がないと進めなかったりするのかなと思いつつ、何か教科書変わってきたんだなと思って見ていたんですけども、全体的にそういう傾向と思いました。

**指導課長補佐** それは教科書会社の判断によるところだと思うんですけども、指導者側としても九九というのはすごく大事な部分なので、教師が大きな模造紙に書いて、教室に大きく貼ったりとか、かなり九九については工夫しながらやっていますので、教科書は1つの使うものであって、それを広げていく努力はされているとは思いますが、なぜないかというのはいわかりません。

**山形委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理者** さっきの自習しやすいような組み立て、振り返ったり、それから先の中学生になってからやることを示したりというのは、ここら辺ってやっぱり変わってきている部分ですか。

**指導課長補佐** そうですね。昔から中学校へのものというのはかなり入れ込んで、前回ぐらい

だと入れ込むことがすごく親切なものというふうな感覚があったんですけども、かえってそれが難し過ぎて、小学校の時点でこんな中学校のことなんかできないよと。それが少しずつやらなくなってきていると思います。ただ、中学校へのスムーズな接続ということを考えて、各社とも少しずつは入れてますけれども、そんなにたくさんは入ってないような。そこにも保護者や指導者に、これはもう必ずしもやらなくてもいいんだというような注釈が入っていたりとかというのがありますよね。

**教育長職務代理者** 教育長、お願いします。

**教育長** 今の関連ですけれども、中学校が啓林館ですね。啓林館を前の前のときに、学図から啓林館に変わったときに、ええ、うちの子たちには難しいんじゃないのという反応が中学校の数学の先生方に多かったと思います。多分今もそうだと思うのですが、小学校でこうやって東書から中学校で啓林館という流れが今できているじゃないですか。その辺はどんなふうに思われますか。かといって小学校で啓林館を使ったら、これはまた小学校から難しいのかなというイメージがあるんだけれども、その辺のお考え。

**指導課長補佐** 前のときに学校図書、東書、啓林館というのがあって、私は個人的には学校図書、東書、啓林館で若干難しくなっているかなと思っているので、小学校では幅広い部分では東書、スタンダードな部分をやって、多少難しくはなっているんだけれども、中学校の啓林館については指導者のやり方で実態に応じて変えることはできると思いますので、そのあたりではそんなに厳しくはないのかなというふうには思います。

**教育長** でも、学図、東書、啓林館。

**指導課長補佐** 当時はそう考えていました。

**教育長** 私も数学の時代もあったから、やっぱり啓林館が一番独創的と言ったらあれだけでも、数学っぽいですね。

**指導課長補佐** そうです。小学校5年生で面積をやるんですけども、啓林館だけ三角形の面積から入ってます。あとの5社は平行四辺形から入ってます。それは啓林館は図形の基本は三角形だと。例えば多角形の内角の和を求めるにしても、三角形に分ける。子供にとって三角形を意識させたいという意図があるようです。ただ、もちろん平行四辺形からやるというところはわかりやすいままで、四角形の正方形、長方形から平行四辺形に入るわけですから、わかりやすいという部分もあるだろうし、そこは考え方だと思います。

**教育長** 大丈夫ですから、ついていってますから。これだけ。

**教育長職務代理者** ありがとうございました。

算数、ほかどうでしょうか。いいですか。

全体的な議論はまた最後にしましょう。

じゃ、グループD。それでは、理科からお願いします。

**指導課指導主事** 指導課指導主事の沖崎です。

理科の教科書についてご説明いたします。

理科の教科書は全部で5社になります。前回より各社全学年が合冊となっており、1年間の見通しが立てやすくなっています。また、ユニバーサルデザインに配慮された大変見やすい教科書となっています。

それでは、全教科書会社6年生の教科書を取り上げ、各教科書の特徴を御説明いたします。初めに、5社の教科書において共通している点についてご説明いたします。共通点は6点になります。

1点目は、主体的、対話的で深い学びを促す工夫です。各社教科書のピンクの付箋①をごらんください。単元冒頭に見開きでイラストや写真を用いることで主体的に学習課題を見つけることができます。また、対話をしているイラストや吹き出し等を用いることで対話的な学びへつなげております。

2点目は、問題解決学習の流れを明確にしていることです。各社教科書のピンクの付箋②をごらんください。各社表現はさまざまですが、課題発見、予想、実験計画、実験、考察、まとめの流れは同じです。子供たちは問題解決学習の流れに沿って学習を進めることが可能になります。

3点目は、実験器具の使い方やノートの書き方を提示していることです。各社教科書のピンクの付箋③をごらんください。巻末であったり各単元の終末であったりと、掲載されている場所は違いますが、各社ともわかりやすく明示しております。

4点目は、全国学力・学習状況調査に対応した取り組みです。各社教科書のピンクの付箋④をごらんください。学習した知識、技能が活用できているかどうかを問う問題を各単元の終末に振り返りの問題として用意しております。

5点目は、プログラミングです。各社教科書のピンクの付箋⑤をごらんください。新学習指導要領には6年生の理科、電気の学習におけるプログラミング教育の事例が記載されております。各社その内容に合わせ、同単元でプログラミングを扱っております。

6点目は、デジタルコンテンツの充実です。各社教科書ピンクの付箋の⑥をごらんください。各社QRコードが記載されており、それを読み込むことによって各社のホームページに

移動します。そちらには動画や画像などの資料が豊富にあります。学びを深めるための教材として活用することができます。

以上のことを踏まえると、各社教科書とも松戸市学校教育指導方針に適合したものと思われる。

次に、各教科書の特徴についてご説明いたします。1冊目は東京書籍の「新しい理科」です。12ページと29ページをごらんください。「学ぶ前の私」、「学んだ後の私」として、同じ質問が書かれています。単元を学習する前と後で自身の考えが変容したことを確認することができます。

16ページをごらんください。「学びを生かして深めよう」では、学習したことを生かして日常生活の事象などについて考え、説明することで、習得した知識が使える知識に深化し、深い学びを実現します。

17ページをごらんください。「理科のひろば」では専門的な内容を取り扱ったり、働く人へのインタビューなどを掲載したりすることで、学ぶ意欲をさらに高めます。

2冊目は学校図書の「みんなと学ぶ小学校理科」です。4ページをごらんください。こちらのページでは理科学習の流れを示しております。その中に6年生で働かせる考え方を明示しております。明示することで子供たちが働かせるべき考え方を確認しながら学習を進めることができます。

7ページをごらんください。右中央に見方、考え方について詳しく記述されています。下にはこの単元で身につけさせたい資質、能力を明示しております。

14ページをごらんください。学びがより深まるよう「資料」というタイトルで学習したことに関連する社会や生活、場合によっては発展的な内容を紹介しております。

3冊目は教育出版の「未来をひらく小学理科」です。10ページをごらんください。下のほうに学習のつながりとして、本単元とかかわりのある既習単元及び未習単元を明示しています。これにより子供たちは今までの学習を想起し、学習に取り組み、さらに今後の学習への見通しを持って臨むことが可能になります。

17ページをごらんください。理科の学習に出てくる重要な用語については、太字だけでなく、黄色のマーカーで強調しております。各学年の裏表紙には理科の安全の手引きとして、それぞれの学年で行う実験観察で起こり得る事故について、すぐ見られる場所に明示して注意喚起しております。

4冊目は啓林館の「わくわく理科」です。9ページをごらんください。各単元の冒頭のペ

ージには「思い出してみよう」として、生活体験や既習内容を記載し、体験したり学習したりしたことを活用して取り組めるようになっております。

19ページをごらんください。学習の振り返りを目的としたまとめノートは、学習したこと全体を簡潔にわかりやすくまとめており、子供たちがノートなどにまとめる際、見本として使うことができます。

最後は西部地区で採択された大日本図書の「たのしい理科」です。本出版社は現行の教科書を出版している会社でもあります。まず、教科書の重さに配慮したつくりとなっており、出版社の中で一番軽い教科書になっております。また、水色の付箋がついているところは、千葉県の写真資料を活用しているページになります。ほかの出版社と比べても非常に多く、子供たちがより自分たちが住む県に興味や愛着を持って学習に取り組むことができます。

23ページから25ページをごらんください。「りかのたまてばこ」では、理科が生活に生かされている場面や環境についての情報が掲載されております。

以上、5冊の説明を終わります。

**指導課長補佐** 指導課長補佐の小川です。

生活について説明いたします。

生活は、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書、啓林館、日本文教出版、大日本図書の7社です。いずれも上下2巻で上を1年生、下を2年生で使うようになっています。生活では幼児教育からのつながりと、3年生からの社会、理科、総合的な学習へのつながりを大事にしていますが、どの教科書も児童の気づきの質を高め、主体的で対話的な活動や体験を一層充実するための配慮がされている点から、松戸市の学校教育施策にふさわしい教科書と思われま。では、各教科書の特徴について説明いたします。

まず、1冊目は東京書籍です。上巻巻頭の「学校生活スタート」では、保護者と一緒に教科書を開き、学校生活への期待感や活動意欲を喚起する工夫がされています。付箋1、大単元のページには、下段に学習過程が示されており、児童が学びの見通しを持つことができます。

付箋2にありますよう、巻末には学習効果を高める資料が豊富にございます。ICT化の面では、目次にあるQRコードからアクセスすることができ、保護者と児童が一緒に閲覧できるよう工夫されています。

以下、各教科書のICT化についてはピンクの付箋をつけてあります。

2冊目は学校図書です。この教科書は5つの活動領域で大単元を構成し、付箋1のように

大単元ごとに学習のねらいをはっきりさせ、継続的な活動を促すようにメインキャラクターを登場させ、ストーリー性を持たせる工夫をしています。

付箋2のように、単元に関する資料が「ものしりノート」というタイトルで提示されており、知識や体験にとどまらず、さらに活動してみたいという主体的な活動を促すようになっています。

また、付箋3のように、体験、活動したときの気持ちなど、自己評価を書き込めるページがあり、自分自身の活動の振り返りを促すことにも配慮されています。ICT化の面ではQRコードからものづくりの動画を見られるように工夫されています。

3冊目は教育出版です。この教科書は付箋1にあります、「学びのポケット」、「まんぞくハシゴ」など、児童の意欲を高め、活動の手助けとなる支援が工夫されています。「学びのポケット」では、他教科との関連する内容が示されており、生活科で身につけた能力を他教科でも発揮できることが示されています。

付箋2のように、活動記録を書き込むページがあり、気づきの言語化が促されるようになっています。

付箋3、巻末には単元の関連した絵本紹介の資料提示がされています。ICT化の面では学習指導の動画にリンクするQRコードを設定しています。

4冊目は光村図書です。この教科書は付箋1のように、単元が全てホップ、見つける、ステップ、やってみる、ジャンプ、伝え合うの3段階で構成され、付箋2のように、どのようにすれば○○できるかなの問いかけにより、児童自身が場に応じて考え、対話的な活動を充実させるための手段が講じられています。

付箋3のページには、気づきを自覚したり、関連づけたり、視点を変えたりなど具体例を示し、気づきの高まりを促しています。ICT化の面では、キャラクターの2次元コードを読み取ることで資料を見ることができるようになっています。

5冊目は啓林館です。この教科書は付箋1のように、単元の扉のダイナミックな写真や挿絵、端的な問いに意欲を引き出す工夫が見られます。わくわく、いきいき、ぐんぐんの3段構成で単元の流れを示しており、学習の見通しが持てるようになっています。

51ページ、付箋2のように、右下にめくり言葉があり、連続した学習や気づきの広がりをサポートしています。上下巻とも巻末に学習図鑑がとじ込まれており、活動が楽しくなるヒントが例示されています。ICT化の面では紙面にQRコードが掲載されており、学習内容と関連する資料が閲覧できるようになっています。

6冊目は日本文教出版です。この教科書は20ページ、付箋1のように、小單元ごとに見開きでタイトル、子供の言葉を示し、学習のめあてと活動をわかりやすく示しています。

また、付箋2のように、見開きの右下に学習カードや学びの窓を配置し、学習活動を振り返る内容や次の学びにつなげる内容を示しており、気づきを深めるものとなっております。上下巻とも巻末に「ちえとわざのたからばこ」が示されており、自分で調べられる資料となっています。ICT化の面では、ICT機器を活用した交流や活動例が随所に示されています。

最後に、西部地区で採択された大日本図書です。付箋1のように、見開き、小單元ごとに活動内容を端的でわかりやすい言葉で示しています。その言葉は風船のマークで統一されています。風船マークによる学習活動へのいざないは、表紙絵から始まっております。また、それぞれのイラストの吹き出しには子供の活動や思考を促すヒントや安全に関する配慮事項等、必要な投げかけを適宜されており、伝え合いによる気づきの高まりが促されます。

付箋2のように、さらなる気づきを促すよう、モノクロ写真とカラー写真を比較させ、視点を変えることで気づきを広め、高める工夫がございます。また、他教科との関連を意識しており、効果的、関連的指導が効果的と思われる場面には、36ページのように、その教科がわかるように示しております。上下巻の巻末には「がくしゅうどうぐばこ」が示されており、自分の課題や興味関心を持ったことに対し、主体的に取り組んだり、調べたりできる資料となっています。ICT化の面では、ウェブコンテンツがあり、検索すると動画が閲覧できるように工夫されています。

以上、7冊、生活科の教科書についてのご説明を終わります。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。グループDですね。

ご質問。

生活の何か表紙の質感が随分違うの、これ……

**指導課長補佐** 五感を高めるということでも実際に手で触って、凹凸のあるものを実際に肌で触れて感じたことということの工夫がされております。

**教育長職務代理者** なかなか差を見出しがたい中で、ちょっと目立ちますよね。それはもとかく。

ご質問いかがでしょうか。理科、生活。

伊藤委員。

**伊藤委員** 私、いろいろ見ていた中で、非常にいいなと思ったのは、学校図書の理科で、ぱっ

と見たときに、右側に目次が一覧であるんですね。6年生でかなり厚い本なので、こういう見やすい目次があるのはいいなと思いました。ほかのものを見てみると、今回採択された大日本図書はなぜか最初にグランドキャニオンが出ているので不思議なんですけど、2ページ目に大きく目次が出ているのでいいなと思うんですけども、ほかのは余り気づかず、あるいは中のほうにあるかもしれませんけれども、先生たちにとっては実際1年間使うわけですから、目次がわかりやすい方がいいというか、その辺は何かご意見ありますか。余り気にならないですか、目次というのは。

**教育長職務代理者** これはどうでしょう、理科の沖崎先生。

**伊藤委員** 特に厚い本だと1年間ずっと使うじゃないですか。例えばきょうは70何ページとか80ページというときに、そういうふうにはぱっと言えればいいですけども、わからないときにきょう何やるかというときに、その目次が割と見やすいところにあるというのは非常にいいなと思うんですけども、ほとんど使わないですか、目次は。

**指導課指導主事** 指導課、沖崎です。

目次があったほうが私個人として使うときはいいと思います。私も学校図書の教科書を見たときに、最初に目次がぱっと出ていてすごく見やすいと感じました。ほかの教科書を見てみるとないので、その点に関しては学校図書の最初のぱっと見たときの見やすさという印象はすごくあり、授業で「何ページ開いて」と指示するときも、聞き逃す子供たちも中にはいるので、そういうときは目次を見て開くという点ではすごく有効だと思います。

**伊藤委員** やっぱりそうですよね。

**教育長職務代理者** そのほかいかがでしょう。東京書籍は裏表紙でしたね。当然あっていいだろうと思うので、どこかにはあるんでしょうけれども、わかりにくいところは。

1つ質問、生活なんですけれども、生活というのは社会にもつながっているんですね。何か比重とすると理科かなという感じが何となくしていたんですけども、そこら辺というのは余り区別せずに指導していくんですか、小学校の場合。

**指導課長補佐** 特に次の学び、理科、社会、総合的な学習にスムーズに継続的に進めるようにということです。あと、1、2年生でほかの教科を学んでいることも同時に横断的な学習の学びということでもつながっております。

**教育長職務代理者** たまたま生活と理科が大日本図書と一緒になんですけれども、そこの連携って何か感じられますか。

**指導課長補佐** すみません、理科のほうは自分はきちんと見ておらず、ここでお答えすること

ができず申しわけないです。

**教育長職務代理者** なるほど。

山形委員。

**山形委員** 生活科のほうで、この研究資料の中でたびたび繰り返されているスタートカリキュラムという言葉について、私自身わからなくて、インターネットで調べたら、大事なことなんだなということがわかりました。幼児期から学校に移り変わるところでの大事なキーワードとしてのそこが生活科の中で具体的にどういうところがスタートカリキュラムが導入されているというのはっきりわかるのか素人なのでわからなかったのですが、何かそのあたりを教えてくださいたいのと、これは感想として、教育出版なんかは表紙に外国人の子が写っていて、中にもかなり外国人の子が写り込んでいるんですね。他社も比べてみたんですが、挿絵の中に今回採用になっているのも金髪の子とか肌の色の違う子とかが載っているのを見て、安心したというか、そういう部分は、これは感想でした。そのスタートカリキュラムのところが接続感というか、こういうところがそういう表現なんだよというのをもしよかったら採択された図書なので教えていただきたいです。

**指導課長補佐** スタートカリキュラムといいますのは、幼児教育からスムーズに小学校の学習に進めるようにということで、昔小1プロブレムという言葉がありましたけれども、それを解消すべく立ち上がったものでございます。なので、幼児教育と小学校教育を切り離すのではなく、そこがスムーズに接続できるように、また、小学校ってどんどころなんて不安を与えないように、先ほども説明させていただきましたけれども、保護者とともに小学校はこんなところなんだねということで学び合えるような資料提供になっております。

先ほどいろんな外国の子の写真が写り込んでいるという話もありましたけれども、イラストでも目の色の違うお子さんだとか、車椅子に乗っているお子さんだとか、そういうことにいろいろ配慮されて、各教科書会社、イラストだったり写真だったりということで写り込んでいます。多様な価値観を持っている子供たちがこうやって生活しているんだよということも写真とかイラストで提示されているかなというふうに思っております。

以上です。

**山形委員** ありがとうございます。

**教育長** つけ加えると、例えば大日本図書だと、この2ページとか最初の10ページぐらいまでの間に学校の決まりとか、こういう言葉を大事にしたほうがいいとかいろいろあります。これを主に保育園とか幼稚園のときに教えてほしいということです。だから、でも、賛成ばか

りじゃなくて、批判的なことも結構あって、さらに、幼児教育の中では重要視されているので、特に生活科の教科書では前の部分にこうやって取り入れているという、そういうことですよね。

**教育長職務代理者** いかがでしょうか。

市場委員、いいですか。

**市場委員** いいです。

**教育長** 1個だけ理科のほうで確認したいんですが、他教科との横断的な視点の項目で、大日本図書の部分だけ算数の知識の応用というのが出てきているんですけども、ほかの教科書はその辺は薄いということですか。

**指導課指導主事** 指導課、沖崎です。

どこの出版社か忘れてしまって申しわけないんですけども、1社の作文か何かにするところがあったかなど。国語とのかかわりというところで教科横断を表記している会社があったかなど。どこの会社かは忘れてしまったんですけども。

**教育長** いや、だから、算数とのつながりの部分は、ほかも啓林館も書いてあるんだけど、啓林館は当然かなと思いながら読んだんだけど、ということは、ほかの学図とか教育出版はそういう算数とのかかわり方というのは薄いのかなというふうに思ったので、聞いてみたんです。やっぱり算数でも統計の部分とか、今度の学習指導要領は重くなってきているじゃないですか。そういうところからの大日本図書も考え方なのかなと思ってたんですけども、その辺はいかがですかという質問です。

**指導課指導主事** ほかの出版社が載ってないということ。

**教育長** いやいや、記述にはね。では、また後で。

**指導課指導主事** すみません。

**教育長職務代理者** 武田委員。

**武田委員** こっちの記述のほうも質問していいんだとすると、教科3項目めのところが全部同じ文章になっていて、この内容が私、わからなかったんですけども、理科の目標や2つの内容区分って、何と何の2つなのか、何かと何かが適切にきちんと取り上げられているのか、何のことを指しているのか、多分専門家の方は基本的なことなのでしょうけれども、私にはよくわからなくて。

**教育長職務代理者** 理科の目標や2つの内容区分にというあたりの言葉についての御質問です。理科的には恐らく何らかの大きな区分があるんでしょう。目標や2つの内容区分に照らし、

内容が適切に取り上げられている。この記述の（１）、（２）、（３）新しい学習指導要領への対応の各教科の目標への適合化。

**指導課指導主事** 指導課指導主事、沖崎です。

調べてからお答えさせていただいてもよろしいですか。

**武田委員** はい。それと、もう１点聞いていいですか。

**教育長職務代理者** はい、どうぞ。

**武田委員** 私の子供の頃とは大分違うのはわかっているんですけども、人体とか生物の話が結構多くて、星の話って何学年の年にやるんですか。

**指導課指導主事** ４年生と６年生、星は４年生で、月も６年生でやっているんです。

**武田委員** 月は６年生、天体が４年生。

**指導課指導主事** 指導課、沖崎です。

４年生で星と、あと月の見え方について学習します。６年生になると、より月の表面の学習であったり、あとはその見える形というか、４年生では見える時間帯を学習したり、６年生では見え方、光の当たり方、太陽が出てきているところが照らされるというような学習をしたりします。

**武田委員** 月の動きなんですね。

**指導課指導主事** はい。

**武田委員** 何となく星座盤には物すごい思い出があって、ついてないなど。

**山形委員** ついているのもあります。あれは月のしかない。星座盤がついているのもありました。

**教育長職務代理者** ほかよろしいでしょうか。理科、生活。

それでは、参りましょう。グループEに移ります。

そうすると、音楽からでよろしいでしょうか。グループE、音楽からお願いいたします。

**指導課指導主事** 指導課指導主事、須藤です。よろしくお願いいたします。

では、音楽について説明いたします。

音楽は「小学音楽 音楽のおくりもの」、教育出版及び「小学生の音楽」、教育芸術社の２社になります。松戸市学校教育指導方針音楽では、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養うことを重視し、楽しい音楽体験を通して音楽の特徴やよさ、美しさを感じ取り、思いや意図を持って表現したり、味わって鑑賞したりする力の育成を目標として掲げています。これから説明する２種類

の教科書は、子供たち一人一人が多様な音楽活動を通して能力を伸ばし、主体的、対話的で深い学びの実現に向けて着実に音楽活動の広がりを味わいながら学ぶことができるよう工夫して編集されており、松戸市学校教育指導方針に適合しているものと考えます。

まず最初に、教育出版「小学音楽 音楽のおくりもの」の説明を行います。5年生の教科書により具体的に説明いたします。

1点目は、22ページ、23ページの下に見られる「学び合う音楽のコーナー」の設定により、学びのプロセスを示すことで、児童の主体的、対話的な学びを引き出す工夫がされています。あわせて右上の「音楽のもと」の欄によって、音楽を形づくっている要素をわかりやすく示し、さらに中高学年ではメモ欄を設定することで、児童に音楽的な見方、考え方を働かせ、気づいた要素を書き込めるようになっています。

2点目は、学習内容の理解を深めるための構成の工夫がされている点です。30、31ページをごらんください。そこに見られるように、大判写真を利用した透明シートによって効果的な工夫がされていたり、飛んでしまって申しわけありません、76、77ページの巻末資料では、学習の際に音楽を言葉であらわすための資料が充実しています。また戻りますが、30ページの上にあります学びリンクでは、動画、音源、解説資料などがウェブサイトによってさらに一歩深めた学習活動が行われる教科書となっています。

以上が教育出版の説明です。

次に、今回採択されました教育芸術社「小学生の音楽」です。3年生の教科書により具体的に説明いたします。1点目は56、57ページをごらんください。そこに見られるように、気づいたことやアイデアを互いに交換することで対話的な学びが深まるよう構成に工夫がされています。

2点目、2、3ページ、最初のページになりますが、1年間の学習を巻頭にわかりやすく示し、また、82、83ページ、一番最後のほうになりますが、では振り返りのページを設けることで、児童が主体的に何を学ぶのかを確認できるよう構成されています。

3点目は、33ページをごらんください。33ページの下に見られる我が国に伝わる風習や風景を紹介する写真やコラムが掲載されている点です。これによって生活や文化、社会とのかわりが捉えやすくなっています。また、全学年を通して日本の音楽に関する題材を設定し、この学年では64ページをごらんください。64ページに見られる学びを生かして日本の音階を使って音楽づくりを行うためのヒントを示すページがあります。

以上で音楽についての説明を終わります。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

続きまして、図工。

指導課指導主事 指導課指導主事の竹ノ上です。

図画工作科の教科書についてご説明いたします。

図画工作の教科書は2社ございます。2社ともに複数で活動する様子や見合う活動を提示することによって、「主体的・対話的で深い学び」につながるよう工夫されており、造形的な見方・考え方を働かせるような紙面構成になっております。また、学習指導要領における児童に育成したい3つの資質・能力を「学習のめあて」として示し、児童にわかりやすく整理し、深い学びへ導く構成になっており、松戸市の学校教育指導方針に適合していると思います。

では、教科書の特色についてご説明いたします。

まず、日本文教出版です。5、6年下の付箋①をごらんください。各題材のページでは何を学ぶのかがわかるように、学習指導要領の目標をもとにした「学習のめあて」が示されており、学習の振り返りでも目当てを確認することができるようになっております。学習のめあては上からそれぞれ「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に対応しております。

5、6年上の付箋②をごらんください。友達と対話しながら想像を広げたり、思いを伝え合ったりする対話的な学びの場面を掲載し、多様な感じ方を尊重する態度を育める構成になっております。

I C T化についての取り組みとしては、5、6年上の付箋③にあるように、タブレットコンピューターやカメラを使って表現や鑑賞の活動をする様子を掲載し、情報機器の活用例を示しております。また、5、6年下の付箋④にあるように、「使ってみよう 材料と用具」のページで、カメラの使い方やインターネットの活用について説明されております。

次に、今回西部地区で採択された開隆堂出版です。5、6年下の付箋①をごらんください。各題材の冒頭に育てたい3つの資質、能力に対応した「学習のめあて」を配置しております。上からそれぞれ「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に対応しております。その題材で特に重点的に育てたい力には下線を引き、色を変え、強調して示しております。その主たる目標に対応したキャラクターが学習のヒントを投げかけることで、児童を主体的、対話的で深い学びへと導く構成になっております。題材の末尾には「学習のめあて」の重点的に育てたい力に対応した「ふりかえり」を平易な文章で

掲載し、言語活動を通して題材の学習でついた力を自己評価ができるようになっております。

5、6年上の付箋②をごらんください。個人で学習を深める活動に加えて、共同で取り組む活動の場面を取り入れています。活動の中では話し合いの場面を多く取り入れているので、児童がコミュニケーションを図りながら活動し、相互理解が深まる構成になっております。さらに3、4年下の付箋②の箇所では、話し合いの実例と円滑に話し合い活動をするためのポイントを児童にわかりやすく説明し、協力して活動できるようになっております。

5、6年下の付箋③をごらんください。他教科との関連をもって学習が進められるページには、「あわせて学ぼう」マークとともに、教科名を示し、教科横断的な学習の手だてとなるように配慮されております。

ICT化についての取り組みとしては、5、6年下の付箋④をごらんください。ICT機器の使い方について解説するページや教科書紙面に掲載されたQRコードを通して、題材制作の手順やポイント、用具の安全な使い方の動画などを見ることができるようになっております。

2社の教科書の説明は以上となります。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。音楽と図工です。

いかがでしょうか。いいですか。

音楽についていいですか。取り上げている素材というか曲で傾向の大きな違いというのはあるんですか。ちょっと全学年を見てないんですけども、何となく昔から教科書に載っていたようなものが多かったように感じたのが教育芸術社のほうだと私は思ったんですけども、何か教育出版と教育芸術社でそういう傾向の違いというか、授業でどのように使うだろうかといったときに何かありますか。

**指導課指導主事** 指導課、須藤です。

私の意見でよろしいでしょうか。

**教育長職務代理者** はい、意見をぜひ。

**指導課指導主事** どちらもやはり日本の曲としての昔から歌われている文部省唱歌であったりは扱ってはいると思うんですが、若干教育芸術社のほうはそちらのほうを大事にしているところもあるかなと。最近の傾向なんですけど、やはり新しい曲、ましてやいわゆる現代のJポップであったり、そういったものもかなり取り入れられてきているのはどちらの教科書についてもそれは出てきているかなということは考えられます。ただ、若干教育芸術社のほうがそういった曲目、教材に関して言えば豊富に扱っているかなという感じはしています。

**教育長職務代理者** ほかいいいですか。

**山形委員** 音楽2社を見させていただいて、5年生のオーケストラのクリアシートいいなと思っただけなんですけれども、3年生のところでも今この3年生の音楽の音符の長さみたいなものこのクリアシートを使っていました。教育出版社のほうが表示されていたりとか、ウェブサイトは教育出版社は充実しているなと思って、見させていただきました。自分が活用していく中でなかなか音楽の教科書ってこういうような新しい取り組み、見たことがなかったので、こういう新しい取り組みがあるのはいいなと感想です。

**教育長職務代理者** 感想ですね。

**山形委員** 感想です。すみません。

**教育長職務代理者** 武田委員、よろしいでしょうか。特に図画工作、ご意見は何かあるかなと思って。

**武田委員** 難しいですよ。どっちも悪くないと思います。ただ、どうなんですか。現実に授業やる時に昔の授業って1つのものを完成させるという目標が多かったんですけれども、この昨今の教科書を見ていると、共同であるとか、過程を楽しむ的のところがあって、この辺はすごく良いですね。あと一番感じるのはすごく時間が短いので、もう今つくってしまえみたいな。もちろん残って居残りでもやりたいという子につき合うなんていったら、また労働問題になってしまうので、それは難しいんでしょうね。何かすごく急いでいるような気がして、美術全体の授業がいつも気になってはいるんです。共同作業的なもののほうが1つの成果としては出やすいのかなというふうに思う一方で、個々のものをつくる授業に対しての教材のあり方が常に気になって言い出したら切りがないので、余り言いたくはないんですけれども……

**教育長職務代理者** じゃ、やめておきますか。

**武田委員** ただ使い過ぎに注意してほしい。特に小学校の先生というのは美術好きじゃないのに美術も教えなければいけない人が山ほどいるので、致し方ないのは理解しているけれども、教材をそのまま使うことに対する抵抗感は毎回造形発表会を見ていて、考えさせられることも多いです。ぜひ指導主事の先生に頑張ってください、より工夫、より先生方の自己表現として子供たちを引っ張るということを切にお願いしたいです。

**教育長職務代理者** ご意見でございました。

**武田委員** 意見です。すみません。

**教育長職務代理者** すみません、私がちょっと整理を急ぎすぎました。

じゃ、いいでしょうか。次に行ってよろしいですか。

恐れ入ります。次行きます。グループF行きます。

それでは、家庭科からでよろしいでしょうか。

**教育研究所指導主事** 教育研究所指導主事の中村です。

家庭科についてご説明いたします。

家庭科の教科書は2社になります。この2社の教科書はいずれも基礎的、基本的な知識及び技能の定着を目指した構成がなされています。消費者教育、食に関する指導等の内容が充実しており、実践的、体験的活動を通してさまざまな言語活動ができるように配慮されています。そのため、2社とも松戸市の学校教育指導方針に適合していると思います。

それでは、教科書の特徴について説明いたします。

最初に、東京書籍です。A4判の教科書になります。緑1の付箋ページをごらんください。課題発見、課題解決、実践活動、評価改善と学習の進め方が3ステップで示されています。

続いて、緑2の付箋ページを見ていただくと、教科書の中で学習の流れがイラストで示され、今どのステップに取り組んでいるのかが明確になっております。

赤3の付箋ページをごらんください。全ての大題材の導入で同じ項目を設置しております。58ページ、右上、扉のイラストには主に協力の視点で考えようとあります。

赤4の付箋78ページをごらんください。同じように扉のところには主に健康、快適、安全、生活文化の視点で考えようと示されています。大題材ごとにステップとあわせて扉を明示することにより、児童にとって理解しやすく活動が円滑に進むよう工夫されています。全体を通して基礎的、基本的な内容の習得から応用へと系統的に展開され、家庭科が生活をよりよく変えていく教科であることが実感できる構成になっています。

青4の付箋ページをごらんください。消費者教育の単元の中で、情報モラルについても注意喚起がされ、児童が考える場面が設けられています。

次に、今回西部地区で採択された開隆堂についてです。開隆堂の教科書は児童の主体的、対話的で深い学びに寄り添った仕組みになっています。

緑1の付箋ページをごらんください。深い学びの実現のため、学習の初めに、見つける、気づく、わかる、できる、生かす、深めるとステップが示され、学習の進め方や見通しが持てる配慮がされています。

赤2の付箋ページをごらんください。幾つもあるかとは思いますが、生活に生きる確かな力を育むために、実習例や制作例等の資料が充実しております。着実に知識、技能を身につ

け、さらに基本を活用して思考力、判断力、表現力を育むこともできるような構成になっております。また、安全、防災、他教科との関連等、多様な視点を学習内容に関連させて取り入れてあります。

青3の付箋ページをごらんください。安全に実習しようとしてあり、今後の実習で注意しなければならないことが学習の初めに示されています。実際の実習の際には毎回チェック箇所が設けられ、安全に留意して活動できるよう配慮されております。さらにユニバーサルデザインに基づいた紙面設計やデジタル教科書で学びの環境も支えています。題材によっては青3の付箋ページ右上にあるように、QRコードが表示されており、タブレット等で読み取ると、速やかに動画再生することが可能です。ICTの活用により効果的な学習ができるよう工夫されています。

以上、家庭科の2社についての説明を終わります。

**保健体育課指導主事** 保健体育課指導主事の久保です。よろしくお願いいたします。

体育科保健についてご説明申し上げます。

出版社は5社あります。5社の教科書はいずれも学習指導要領の目標を踏まえて、児童の発達段階に応じてつくられており、子供たちの身近な生活への問いかけを通して学習が進められるように工夫し、作成されております。また、どの教科書も3、4年生で1冊、5、6年生で1冊となっておりますので、児童は2年間の中で見通しを持って学習を進めることができるようになっております。学習内容も松戸市学校教育指導方針にある健やかな体の育成という点からも、松戸市の教育施策にふさわしい教科書であると考えます。

それでは、各教科書の特徴について、付箋が入っている5、6年生の教科書を中心にご説明いたします。

最初に、学研教育みらいの「みんなの保健」です。ピンク色の付箋1のページをご覧ください。特色の1点目は、各単元においてつかむ、考える、調べる、まとめる、深めると学習の過程がわかりやすく示されており、児童にとって学習の流れが明確であり、主体的に学ぶことができるように工夫されております。

続きまして、ピンク色の付箋2のページをご覧ください。特色の2点目は習得した知識を生活実践に結びつけられるよう、実習マークで示し、体験を通して学ぶことができるようになっております。学習した知識をそのままにするのではなく、体験を通して思考力、判断力、表現力を育てる構成となっております。

次に、文教社の「わたしたちの保健」です。ピンク色の付箋3のページをご覧ください。

イラストや図、矢印を効果的に活用して学習内容をわかりやすく表記してあります。ピンク色の付箋4、24ページのけがの手当てに関する学習においても、流れに沿って学習を進めることができるようになっており、児童が思考を整理しながら学べるように工夫されております。また、学習に関する写真やイラストを活用し、視覚効果を重視したレイアウトで学習を進めながら、児童の知識の定着が図れるように構成されております。

次に、光文書院の「小学保健」です。ピンク色の付箋5のページをごらんください。学習の導入として4コマ漫画を掲載し、これから学習する内容を身近なこととして捉えられるよう、また、学習する内容について課題意識が持てるように工夫されています。児童自ら課題が何であるのかを考え、望ましい生活習慣や必要な知識が身につけられる構成になっております。

また、学習のまとめとして、付箋6のように、「広げ深めよう」のページがあり、学んだ知識を実生活と照らし合わせながら学習を深めることができるように構成されております。

続きまして、東京書籍の「新しい保健」です。ピンク色の付箋7のページをごらんください。特色の1点目は、4ページの下に記載されております「つなげよう」マークにより他教科との関連がわかりやすく、まとめて記載されております。学習の初めにほかの学習とのつながりを理解し、つながりを意識しながら学習を進めることで、児童の基礎基本の定着を図れるように工夫されております。

また、ピンク色の付箋8のページをご覧ください。学習のステップ3として、「深める・伝える」という項目があり、言語活動を取り入れた学習活動が充実できるように工夫されております。まずは自分の考えをまとめ、その考えをもとに仲間と伝え合い、考えを共有しながら学習を深められるような構成になっています。

最後に、今回西部採択地区において採択された大日本図書についてです。本年度教科書の大きさがB5判からA4判に変更となっており、児童にとってページを開きやすくなりました。

ピンク色の付箋9のページ、表紙をめくっていただいた見開き2ページで、2年間で何を学ぶかについてわかりやすくまとめて示されています。また、左側のページの下の方には、教科書に使われているマークについての説明があり、多くの人にとって見やすい色を使った配色で示されており、学習を進める上で見つけたくなるマークにもなっています。学習内容の特徴といたしましては3つあります。

ピンク色の付箋10のページをごらんください。1つ目の特徴といたしまして、単元の初め

に生活の様子が見開きで描かれた絵があります。また、左上には学習のポイントとなる人物のイラストを掲載しており、ゲーム感覚でその人物を見つけながら、学習のねらいに迫れるよう工夫しております。その単元でどのようなことを学ぶのか、それらは全て身近な生活の中に課題が潜んでいることを理解しながら学習を進めることができるようになっております。

2つ目の特徴といたしまして、知識・技能の習得、活用、探究に対応する補充資料が豊富に掲載されております。ページを順にめくっていただきますと、各ページの下のほうにミニ知識のコーナーがあります。学習の内容に役立つ知識が紹介されております。また、関連する教科についても記載がされており、児童の理解をより深められるように工夫されております。

特徴の3つ目といたしまして、ピンク色の付箋11のページをごらんください。23ページの左下の「活用して深めよう」の欄に「地域」と記載されたマークがあります。また、ピンク色の付箋12のページをごらんください。ここには「おうち」と記載されたマークがあります。学習した知識を家庭や地域、社会と結びつけながら、連携して学習を進めることができるよう工夫されております。

28ページ、29ページの上にあります「話し合ってみよう」の項目も活用しながら、仲間との共同、教師や地域の方との対話などを手がかりに思考ができるよう工夫されています。

5社の教科書の説明は以上となります。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。家庭と保健でございます。

ご質問。

**山形委員** 質問というか、何か意見みたいなものなんですけれども、よろしいですか。

**教育長職務代理者** 意見、ちょっと短目に。

**山形委員** 全体見た中で保健体育について、5年生のところで思春期の体を学ぶところで、わからないところがあったらインターネットで調べてみましょうというような表現が全部の会社を書いてあったんですね。でも、調べ方によってはいろいろな誤解を招きやすいのかなと思ったりするので、その点が気になったところでした。

あとはこの不安に対することが5、6年生のところで出てきて、各社いろいろ見た中で、相談先の電話番号が採用されたところにはありましたので、それは安心したんですが、それ以外にも相談先の電話番号だとか、この教科書にはないんですけれども、東京書籍にストレスカレンダーというのが18ページにありまして、子供が自分の気持ちを表出するような心の整え方、各社呼吸法だとかいろいろ取り入れていると思うんです。ほかの会社さんのいいと

ころも今後の指導に活用していただけたらなと思いつながら見させていただきました。意見です。すみません。

**教育長職務代理者** ほかよろしいですか。

伊藤委員。

**伊藤委員** 家庭科について、これは5、6年生で使うということですが、この1冊の本で1年間に何コマぐらいあるんですか。

**教育研究所指導主事** 教育研究所の中村と申します。

年間で5年生が60時間で6年生は55時間になっております。

**伊藤委員** そうすると、その60時間ないし55時間の中でこの全部それぞれ例えばこの開隆堂であればこの1から11と、これは5年生ですか。

**教育研究所指導主事** 前半部分が5年生になっております。

**伊藤委員** このまた何かちょっと色が変わって……

**教育研究所指導主事** はい、後半部分が……

**伊藤委員** 1からずっとこれは6年生。

**教育研究所指導主事** はい、そのとおりでございます。

**伊藤委員** じゃ、60時間だと1つの項目についてかなりの時間使うことができるわけですか。

**教育研究所指導主事** そうですね。

**伊藤委員** じゃ、それなりのスピードでやれるわけですね。

**教育研究所指導主事** はい。

**伊藤委員** わかりました。

**教育長職務代理者** ほかよろしいでしょうか。

それでは、次参りたいと思います。外国語、グループG。

それでは、お願いいたします。

**指導課指導主事** 指導課指導主事の坂口でございます。

それでは、外国語についてご説明いたします。

文部科学省の検定に合格した外国語の教科書は7社ございます。教科として5年生と6年生、それぞれ1冊ずつとなります。教科書はいずれも聞く、読む、話す（やりとり、発表）、書くの4技能5領域をカバーしており、相手や他者を意識したコミュニケーションが図れる言語活動ができるように工夫されております。また、主体的な学びを促進することができるようになっています。ICT化への取り組みも充実しており、QRコードの音声や映像が充

実しており、英語を学ぶ楽しさを十分に味わうことができます。そして、基礎基本の表現を学びながら、実際に英語を活用する場面が随所にあり、論理的思考力やコミュニケーションスキルを高めるための工夫があります。これらの点からも松戸市の教育施策にふさわしい教科書であると考えます。

それでは、各教科書の特徴につきまして6年生の教科書を使用しましてご説明いたします。付箋が入っている箇所を中心に説明してまいります。特に児童の主体的、対話的で深い学びの実現に向けた活動となっている箇所でございます。

それでは、まず初めに、東京書籍についてでございます。実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身につけるため、5領域をバランスよく配置した内容となっております。他教科で学んだ題材を英語で扱い、児童の発達段階に応じたテーマで学習できるように工夫されており、道德教育との関連を図って学習展開ができる単元も設定されています。

青①付箋18ページ、ステップ2をごらんください。相手を意識したコミュニケーションが図れる言語活動ができるように工夫されており、身近なことについても自分の考えや気持ちを相手に伝えることができるような内容となっております。ICTとしてQRコードも充実しており、音声映像を自学できます。

次に、学校図書でございます。5領域が各単元にバランスよく配置され、コミュニケーションを図る基礎となる資質、能力を身につけられるような内容となっております。レッスンごとに他教科や異文化に関連する学習内容を設定したり、学校や地域の行事等、児童にとって身近で簡単な事柄を扱ったりすることで児童の興味関心を引き出しやすくなるように配慮されています。

青②の付箋133ページをごらんください。プロジェクトタイムとして友達と意見を交わしたり、提示用シートを作成して発表したりして、自分の考えや気持ちを相手に伝える言語活動ができる構成となっております。この活動は1年に2回あります。また、学びを振り返ることで主体的な学びを促進することができるようになっていきます。ICTとしてQRコードやインターネットを見るソフトがあり、音声をみずから聞くことができます。

次に、三省堂です。5領域がバランスよく扱われており、コミュニケーションを図る上で基礎となる資質、能力を身につけられるような内容となっております。日本の紹介や自分の将来について学習する単元等が設定され、他教科やキャリア教育との関連を意識した題材が取り上げられています。

青③付箋39ページをごらんください。学びの見通しを立て、表現を学んだ後、実際の場面で表現する場を設けてあります。学年で3つの大きな言語活動の目標が設定され、身につけた表現を活用して学びを深める単元構成となっており、対話を通して学べる言語活動が充実しています。ICTとしては、QRコードを使用し、単語の読み方を聞くことができることも特徴の1つです。

次に、教育出版です。5領域がバランスよく扱われており、領域別に目標が達成できるような内容が適切に選択、配列されています。国語科や道徳等で学習した題材を英語で学ぶ活動を初め、他教科との関連を図りやすい内容が配置されています。

青④の付箋27ページをごらんください。アクティビティの活動が工夫されており、思考しながら段階的に考えがより深まる取り組みになっています。児童の興味関心に合った題材を多く取り入れ、自分の考えや気持ちを相手に伝える言語活動ができる構成になっており、ペアやグループで取り組むコミュニケーション活動となっています。ICTとしてQRコードを使用し、学習で役立つ情報をウェブサイトで見ることができます。

次に、光村図書です。コミュニケーション能力を育む体験的学習が取り入れられ、5領域の目標が達成できるような内容になっています。ユニット以外の学習として、学んだことを活用するページがあり、他教科の学びを生かして英語で学べる学習内容や教科間連携ができる活動が設定され、児童の発達段階に沿った知的好奇心に訴える題材となるように配慮されています。

青⑤の付箋35ページをごらんください。各ユニットの「You Can Do It!」のコーナーは、ユニットのゴールとなっており、グループでの共同学習としてもアレンジできる内容で、対話的な学びが意図されています。そして、自分の考えや気持ちを相手に伝える言語活動ができる構成になっています。ICTとしてQRコードを使用し、学習の手助けとなる資料を活用することも特徴の1つです。

次に、啓林館です。5領域が各単元でバランスよく配置され、コミュニケーションを図る基礎の育成を促す内容となっています。他教科との関連を意識した学習が設定されており、各ユニットに異文化に関連する内容等を扱ったりすることで、児童が多角的に学べるよう配慮されています。

青⑥の付箋27ページをごらんください。ここではペアやグループで行う活動や発表活動があります。特にここパート3ではユニットのまとめとなるような発表と各活動を行い、コミュニケーションを行う目的や場面、状況が明確に示されており、実際の場面の中で必要な表

現を使うように意識させるとともに、学習の振り返りを行うことを通して理解を深めることができます。ICTとしてQRコードを活用し、ユニットで使う単語や表現を聞くことができることも特徴の1つです。

最後に、今回西部地区で採択された開隆堂についてです。各単元でコミュニケーションを図る基礎を育成するための工夫がされており、5領域がバランスよく扱われています。他教科との横断的な学習を行ったり、児童の生活に密着した題材を扱ったりすることで、興味や関心、生活体験に合った学習を展開することができるよう配慮されています。

青⑦の付箋33ページをごらんください。年に2回のプロジェクト型の活動があり、学んだ表現を使用し、実際のコミュニケーションの場面の中で必要な表現を使えるような工夫がされており、目的を持った言語活動に主体的に取り組める構成となっています。小文字を書きやすくするため、第2線、3線の幅をやや広目にし、手書きの文字に近い書体を使用していることも特徴の1つです。発達段階に応じて話題を日本から世界に広げ、異文化理解を通して他国を尊重し、国際社会の中で発展に寄与できるよう配慮されています。付録の中では文法の知識、発音、連語など、発展的な学習ができることも特徴の1つです。見開き1、2ページ目にはCAN-DOマップがあり、英語を使って何ができるようになったかを確認することができます。ICTにおいてはQRコードが充実しており、音声や動画のウェブサイトを通して児童の主体性を育むことができます。

7社の教科書の説明は以上となります。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。外国語です。

ご質問。

市場委員。

**市場委員** 教科書そのものじゃないですけども、言語活用科の授業と英語科の授業というのは、これはどんなふうになっていくんですか。

**教育長職務代理者** お願いします。

**指導課指導主事** 指導課の坂口でございます。

言語活用科の英語分野というのは小学校の分野と、それから中学校の分野ともにあるのですが、小学校においては今までは5年生、6年生のこの2年間を独自の教材を使用しまして取り組んできたという経緯がございます。

**教育長職務代理者** 今後はどうなりますかという質問。

**指導課指導主事** 今後につきましては、今はっきりしていることは5年生、6年生はこの教科

書を使用して、教科として扱うということがはっきりしています。

**教育長** いや、はっきりしてなくも全部言わないとわかってもらえません。

**指導課指導主事** 5年生、6年生についてはこの教科書を使用しながら1つは学ぶこと。それから、1年生からにつきましては、言語活用科としてフォニックスの指導を取り入れるということで進めております。3年生、4年生につきましては、外国語活動ということで国からの教材を使用しまして、2年間学ぶことになっております。

以上です。

**市場委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理者** そのほか。

伊藤委員。

**伊藤委員** 6年生の教科書ですが、単語の数から言うとどれが一番多く使われていますか。

**指導課指導主事** 全て確認しているわけではないのですが、小5～6年の2年間で600から700語は基本的にどの教科書も扱うということで検定を通過しております。

**伊藤委員** それはもう一般的な基準があるわけですね。

**指導課指導主事** そうです、600から700です。

**伊藤委員** いずれの教科書もその範囲の中に入っているわけですか。

**指導課指導主事** はい。

**伊藤委員** じゃ、余り違いはない。

**指導課指導主事** もうほぼそれはどの教科書も一定基準としてこの数を扱うということで出ます。

**伊藤委員** ただ、それをどの600、700を使うかはそれぞれやっぱり取り上げている教材等なんかで若干の違いがある。

**指導課指導主事** 違いはあります。発信する単語として使ったり、それから受容としての単語であったりということではありますし、定着は求めてはいませんが。

**伊藤委員** わかりました。

**教育長職務代理者** よろしいでしょうか。

それでは、外国語グループGを終わります。

グループH、道徳。

すみません、失礼しました。それでは、お願いいたします。

**指導課指導主事** 指導課指導主事の竹ノ上です。

道徳についてご説明いたします。

文部科学省の検定に合格した道徳の教科書は8社あります。8社の教科書はいずれも道徳科における「主体的・対話的で深い学び」である「考え、議論する道徳」の授業実現に向けた工夫を意識して作成されています。自我関与して考えを深めるだけでなく、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習などの質の高い多様な指導方法が取り入れられており、道徳的価値をより深く、多面的、多角的に考えられるような内容、活動が盛り込まれています。教科化になったことでより一層「指導と評価の一体化」に向けた配慮がなされ、1時間ごとの学びを振り返り、それを積み重ねることで心の変容や成長を見とる工夫があります。8社ともデジタル教材が配され、学びを深め、内容理解を助けるといった学習効果を高める工夫がなされています。「考え、議論する道徳」への授業改善、「思いやりのある豊かな心の育成」という点からも松戸市の教育施策にふさわしい教科書であると考えます。

それでは、各教科書の特徴について説明いたします。付箋が入っている教科書を中心に説明してまいります。

最初に、学校図書です。「共に生きる、よりよく生きる」という基本方針のもと、「命」「人」「時」「夢」の4つの視点から3つの資質・能力の育成を目指しています。

青①の付箋ページをごらんください。主体的・対話的で深い学びが展開できる道徳の学習実現のために、道徳的な価値や課題と出会う「きづき」と、そこでの気づきをもとによりよいあり方を考え、議論し、深め合う「まなび」の2冊で1つの教科書となっています。

次に、教育出版です。青②の付箋ページをごらんください。教材の初めにどのような価値について、どんなことを学習するのかを意識できるようにした気づきの発問があります。

次のページをごらんください。本文の後に教材本文をもとにして考え、議論する問いとしての「考えよう」から道徳的価値そのものへの問い、価値理解を深めることができる設問としての「深めよう」、今後の行動や他教科と連携した発展的な学習につなげる「つなげよう」で構成され、授業の学びの流れを可視化した発問を設けています。

次に、光村図書です。教材を通して何を学ぶのかをはっきりと意識し、主体的・対話的な学びを深められるような発問を用意しています。

青③の付箋ページをごらんください。発問構成としては、1つ目には教材の内容について、児童が同じ共通理解に立つための問い、2つ目には道徳的価値に迫るための中心的な問い、3つ目には道徳的価値を自分や日々の生活に結びつけたり、問題を解決するためにはどうすればよいかを考えたりする問いとなっています。

次に、日本文教出版です。「問題解決的な学習」や「体験的な学習」の手法を用いるのに適した教材の後ろには、「学習の手引き」がついています。

黄色①の付箋ページをごらんください。この手引きのページにより豊かな対話と学び合いのある道徳科の時間にするために、特別活動などにおける多様な実践活動を生かした充実した学習ができるように工夫されています。

黄色②の付箋ページをごらんください。こちらは別冊の「道徳ノート」です。自由に書き込める欄や学習の振り返り欄の活用により、児童の道徳性の成長の様子や学習状況の継続的な把握ができます。

次に、光文書院です。黄色③の付箋ページをごらんください。教材の下段にさまざまな視点から「考える」投げかけを配置し、そこから出る考えや意見をもとに問題解決に向けて取り組むことができるようにしています。

黄色④の付箋ページをごらんください。自己評価シート、「学びの足あと」ページです。授業後の心の動きや学びを継続して記しておくことで、みずから成長を実感し、新たな課題や目標を見つけて学習に取り組める工夫となっています。また、学期末や年度末といった長いスパンでの振り返りもできるように、「まとめ」欄もあります。

次に、学研教育みらいです。赤①の付箋ページをごらんください。自ら課題を見つける「問い」、児童の問題意識を育むために「考えよう」では、児童が考えを深め、自己を見つめるきっかけとなる投げかけをしています。

残りの4つの赤付箋ページをごらんください。「深めよう」「つなげよう」「やってみよう」「広げよう」という4種類の「学び方のページ」を展開しています。多様な学習指導課程の創造を可能にして、その中で「考え、議論する道徳」を展開することができます。

次に、廣済堂あかつきです。赤②の付箋ページをごらんください。各教材ごとに学習の手がかりとなる「考えよう話し合おう」を配置し、みんなで考え、話し合う協働的な学習により、児童は他者の多様な感じ方や考え方に触れることができ、多面的、多角的なものの方や感じ方へとつながる新たな視点を得ることができます。

赤③の付箋ページをごらんください。授業の導入や終末などで活用し、道徳的諸価値の理解を深め、効果的にねらいに迫ることができます。

最後に、今回西部地区で採択された東京書籍についてです。緑①の付箋ページをごらんください。考える道徳への学習手順として、「気づく」「考える 話し合う」「振り返る 見つける」「生かす」をわかりやすく示しています。この学習手順により授業を進めることで

真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培い、健やかな身体を養う心が育つように巻頭導入教材として配置されています。

緑②の付箋ページをごらんください。全部で3ページありますが、こちらは「つながる 広がる」ページと言って、ほかの教科との関連が記されており、各教科等での道徳性の育成につながる教材や学習活動を取り上げています。このページを手がかりにほかの教科の学習とつなげたり、ふだんの生活に広げたりすることが可能です。また、緑③の付箋ページのように、付録にもこの「つながる 広がる」が取り上げられ、学習や生活と関連して調べ学習にも活用できるようになっています。

緑④の付箋ページをごらんください。教材タイトルの上には学習指導要領の4つの視点をマークで示し、さらにその教材の内容項目が子供にもわかりやすい言葉で示した学習のテーマが掲載されています。

緑⑤の付箋ページをごらんください。どの学年の振り返りページも充実しており、さまざまな書き込みページで立体的な学びを充実させ、評価にも生かせるものとなっています。

「学習の記録」ページでは、1時間の学習が終わるたびに1コマ塗り進め、学習の振り返りページでは、自己評価を通して毎時間の授業と1年間を通した振り返りもできます。「学習のまとめ」ページでは、教員が回収して確認できるように切り取り式になっており、学期ごとに活用できます。

8社の教科書の説明は以上となります。

**教育長職務代理者** ありがとうございました。道徳についていかがでしょうか。いいですか。

市場委員。

**市場委員** 純粋な感想でいいんですけども、教科書によって道徳観みたいなものの違いというものはあるものなのか、それとも学習指導要領で内容が基本的には決まっているものだから、どれも同じようなものと考えていいのか、その辺感じていることでも何でも結構なんですけれども、何かあれば教えてください。

**指導課指導主事** 指導課、竹ノ上です。

どの教科書も学習指導要領にのっとって構成されていることは確かです。その中で各教材があるわけですが、価値項目等によってそれぞれ構成されておりますので、それぞれの教材について、まず基本となるのはねらいの設定というものの、これを達成させるために授業をどのように組み立てるかというような形で授業のほうは構成しておりますので、それほど大きな違いはないかと思っております。

以上です。

**市場委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理者** 伊藤委員。

**伊藤委員** この各教科書の中の、たまたま「手品師」というところに付箋をつけていただいているので……

**教育長職務代理者** それは東京書籍ですか。

**伊藤委員** どこの教科書もです。

**教育長職務代理者** 「手品師」、ごめんなさい。

**伊藤委員** それで、これは取り上げる中身というのはもう全部教科書は一緒なんですか。

**指導課指導主事** 指導課、竹ノ上です。

教材については、それぞれの教科書会社によって違うものもあつたりするのですが、手品師につきましては、どの教科書会社についても共通して載っている教材になりますので、そのような形でちょっと付箋がついております。

**伊藤委員** これはちょっと私の個人的な意見なんですけれども、そこで考えようとか、それを踏まえてみんなで議論しようというように、それぞれ皆さん工夫して書かれてはいるんですけれども、この題材ではそういう1人のお客さんのためにせつかくのチャンスだけれども、約束をしたことはやっぱり大事だから、これはたとえどんなことがあつてもこういうふうに約束したことはきちっと守りましょうという、むしろそういうふうに指導するような形なんですか。それとも何かそれは大事だけれども、他方ほかに何かいい方法はないかみんなで考えようとか、そういうような設定もされるのでしょうか。

**指導課指導主事** 必ずしも1つの方向に子供たちの考えをまとめ上げようとするような形ではなくて、たしかこちらの題材については、正直とか誠実というような形の部分を子供たちに意識させるような教材になっていたかと思うんですけれども、それに向けて子供たちに考えさせるような発問を投げかけながら、子供たちに考えさせていくというような形になるかと思えます。

**伊藤委員** そうなのでしょうが、でも、これを踏まえて子供たちを評価しなければいけないじゃないですか。もちろん数字で出るわけじゃなくて、いろいろ記述式で評価されるんだと思うんですけれども、そのときに例えばこれはこの手品師にとっては一生に一度の絶好のチャンスなので、いかに約束をしているとはいえ、それを蹴るのは余りにもかわいそうだと。だから、例えば私だったら、それはできるかどうかわからないけれども、子供を連れて大きな

劇場まで行って、そこでやるような方法を何とかして考えると、そういうようなことを言うとしたら、その生徒は余りいい評価されないんですか。

**指導課指導主事** そういった、こういう答えが出たから、例えば評価がいいとか悪いとかという形ではなくて、子供たちがそのまま教材を通しながら、また自分たちの今までの経験とか、そこで友達の見解とかを聞きながら育まれた、その考えというものを大事にしながら評価をしていくところなので、必ずしもこういった答えが出たから評価が高いとか低いとかということとはございません。

**伊藤委員** でも、やっぱり正直だとか約束だとか、そういったものを無視するとか、そういうのはよくないねという、そういう方向性は出るわけですね。あと相手が小さな子供であってもやっぱり子供と約束したことは大事にしなければいけない。その上で何か新しい自分のやろうとすることもできればあわせてできることはないだろうか、そういうふうを考えていく、そういう方向性はいいと。

**教育長職務代理者** ご質問の趣旨はあれですか。どういうふうにするのかということを知りたい。

**伊藤委員** ちょっとそういう関心があったので。これだけだと、本当にこの人はもうそうやって大劇場への出演のオファーを断って、子供との約束を果たしたというふうに、美談というか、非常に美しい話として描かれているんで、それはいいことだと。やっぱり子供との約束でも、約束は約束で大事だから、それはちゃんと守りましょうということで終わってしまっ、もうそれでピリオドになると、それ以上の発展はないわけですね。

**教育長職務代理者** そうなりがちじゃないですかというご意見ですね。

**伊藤委員** だから、それがもういい評価で、そうじゃなくて、いや、やっぱりせつかくのチャンスを何とかして実現させるために何かほかの方法を考えて、大劇場と今いるところがどれだけ離れているかわからないし、子供が行けるかどうかかわからないけれども、例えば子供も一緒に連れて何かやるようなことができればいいじゃないかと、そういうようなことまで考えるのはどうかなと思っただけなんですけれども。

**教育長職務代理者** という関心の寄せ方がありました。それがまたそうだと否定するわけでもないと思いますので。

**伊藤委員** すみません、ちょっと脱線しました。

**教育長** 今の伊藤委員さんのようなご意見があるから、道徳の教科化自体がまだまだ難しい時間が続くと思います。教科化そのものも、あるいは評価をしていること。今文科省が言って

いるのは評価という名前はありますけれども、実質はただの所見です。ですから、評価まではいかない理由は、この間も事務局は年に1回でいいというふうなことも公言してしまいましたが、道徳の評価についてはいろんな議論がまだまだ続くと思います。

でも、今伊藤委員さんがおっしゃったように、その1つ、2つ、3つ、4つの価値観について自分の意見をきちんと言えるようにするとか、いろんな物事について多様な価値観で考えられるようにするとか、むしろそっちのほうに多分主眼は行くのかなというふうに思いますので、おっしゃられているような方向性も十分考えながら進めたいと思います。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

テーマがはっきり書いてあると、そっちに導くように見えるということですよ。本当になかなかこれは難しいですね。文科省のほうで指導要領の中で示されているからこれだけの材料が必要なわけで、年間これだけのことを本当に毎時間新しいことをやっていくという進め方は本当に先生方、ご苦労があるなと思いますけれども。

よろしいですか。そうしましたら、道徳について終わらせていただきます。

続いて、特別支援、グループI。それでは、お願いいたします。

**教育研究所指導主事** 教育研究所指導主事の佐野です。よろしくお願いいたします。

特別支援教育の教科用図書について説明させていただきます。

3種類、各1冊ずつしかございませんので、申しわけございませんが、回しながら見ていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

学校教育法附則第9条の規定による一般図書は、文部科学省初等中等教育局通知により毎年異なる一般図書を採択することができます。これらは特別支援学校及び小中学校の特別支援学級において、児童生徒が学年にとらわれず、理解の度合、習熟度で使用できる教科書、いわゆる星本を使用することが適切でない場合、文部科学省初等中等教育局教科書課作成の一般図書一覧から図書の内容、組織配列、表現、造本等について特別支援教育及び小中学校の特別支援の児童生徒の実態に応じた適切であると認められる場合について採択されるものです。令和2年度使用の学校教育法附則第9条の規定による一般図書一覧には、新たに3冊の図書が選定されております。

それでは、追加された一般図書を説明させていただきます。

まず、音楽が流れる本なんですけれども、おととあそぼうシリーズ31、「おてほんのうたがながれる てあおそびうたえほん」は、22曲の手遊び歌の手本の歌を聞いて、一緒に手遊びを楽しんだり、歌ったりすることができる本です。さまざまな発達の段階に応じた手遊び

歌が取り上げられており、実態に応じて活用できます。簡単な操作で局が流れるので、手軽に手遊び歌を楽しむことができ、カラオケボタンではメロディーだけ流れるので、自分で歌うことにもつなげやすい本となっております。

続きまして、学校では教えてくれない大切なこと6、「友達関係 気持ちの伝え方」は、友達関係の中で気持ちの伝え方を学ぶ本です。自分のことや相手のことを知る大切さが漫画で楽しく描かれています。子供の生活体験と関連させやすい構成となっており、実生活に即したテーマごとに配列されていて、どのテーマからでも活用できます。日常生活の多くの具体的場面が取り上げられており、それぞれの場面で気持ちの分析、対応方法などがわかりやすく書かれています。

最後に、「くらしに役立つ家庭」は、主に中学校の知的障害を持つ生徒が生活の基本である衣食住のことから家庭生活、社会生活について学ぶための本です。家庭生活で自分でできることから社会自立に必要な知識までが系統的に配列されており、社会に出る前に身につけたい生活の知識、技能について段階的に構成されています。これらが具体的場面に即して取り上げられていることから、実生活につなげやすい内容となっています。令和2年度使用の学校教育法附則第9条の規定による一般図書一覧にある新規3冊につきましては、いずれも特別支援学校及び小中学校の特別支援学級における児童生徒の教育に適した内容であると認められます。

なお、今年度該当する児童生徒がいないため、松戸市内の小中学校では学校教育法附則第9条の規定による一般図書は使用しておりません。

このほか視覚障害者教育用教科書として、拡大教科書を学校教育法附則第9条の規定により一般図書として選択することができます。これは弱視児童生徒のために検定済みの教科書の文字や図形を拡大したもので、通常学級に在籍する児童生徒が使用することも可能です。松戸市内でも小学校5校5名、中学校3校3名の計8名の児童生徒が拡大教科書を使用しております。

以上で終わります。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。新規にはその3冊、それ以外はリストのとおりということです。

**教育長** リストのとおりなんですけれども、委員の皆さんに行っている別紙3の資料の中の算数・数学の22番が不採択になっています。これも今年度正式に決まりました。昨年度も問題になって、この本の中の要するに算数・数学的な用語の使い方がよろしくないということが

議論になりまして、いいかげんと言うと悪いんだけど、やっぱりよろしくない表現があったので、それを2年続けて2つ指摘したんですが、1つが今年も直ってなかったんです。なので正式にもうこれは不採択と、そういうことも、何でもかんでも形式的にみんな通っているわけじゃないので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。という前提でございます。

特別支援に関して9条本、何かありますか。

それでは、それら含めまして最後に全体について何かご意見ありますか。

補足。

**指導課指導主事** 指導課主導主事の沖崎です。

先ほどの理科の説明場面でご質問いただいた2つの内容区分についてお答えさせていただきます。

2つの内容区分というのは、いわゆる1分野、電気とか水溶液の単元を扱ったもので、もう一つが2分野として扱っている天体や植物のこの2つを内容区分ということで2つに分けております。

以上になります。よろしくをお願いします。

**武田委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理者** 2つの分野についての補足説明でした。

それでは、この後採決に移るわけなので、その前に何かおっしゃりたいことがあれば。

**教育長** 今後のために坂口指導主事にちょっと確認というか意見を聞いておきたいんですが、英語についてこれまで文科省が出している資料は東京書籍が主導していたじゃないですか、「We Can!」と。ですので、私は個人的にはこの間のTESOLの勉強会のときも中学校の先生方が東京書籍の本を見て、これがそのまま大体入っているんですねと。要するに小学生の入り口としてはこのほうがいいですねという感じの反応だったんです。でも、西部地区では採択されなかったわけですけども、これで5年生の勉強が始まったときに、小学校の先生方がやりにくさはないのかなという。中学校のほうは逆にこれまでの教科書の小学校版ができたというイメージだから、中学校のほうの人たちはそんなに違和感はなく受け入れるでしょうけれども、その辺はどのように思いますか。

**指導課指導主事** 指導課の坂口でございます。

これはあくまで個人的な意見なんですが、私も当初東京書籍さんのを拝見した際に、恐ら

く指導のしやすさに関しては東京書籍さんの教科書のほうがよりスムーズにいくんだろうなとは思っていましたが。ただ、ふたをあけてみたら、今回開隆堂さんだったというところで、少しやっぱり違和感は自分の中には残っております。

**教育長** ということは、来年度に向けてその辺の小学校の先生たちへの指導は必要だということとで。

**指導課指導主事** 恐らくそういう面からも必要かもしれません。

以上です。

**教育長職務代理者** やっぱり現場ではそういうことがあって、だから、先ほど伊藤委員からもあって、結局継続する方向にどうも傾いて決まっていくということの是非という中には、変えることのよさもあるでしょうし、継続するには継続するよさというのも多分あるんですね。今の話とはちょっと違いますけれども。そこら辺も含めて総合的にどのような価値基準で判断するための情報提供をいただけるかということでのご意見でしたね。ちょっとそこはなかなか難しい問題ではあります。恐らく採択地区の専門委員の先生方も、それからきょう指導主事の先生方も結果どこがいいと思いますというのは絶対に言わないという前提で、やっぱりそう言うべきではないという枠の中でやっていらっしゃるので、どうしても……

じゃ、教育委員は何を基準に考えればいいのかというところにすごく何か足元頼りなさを感じながらやらざるを得ないと。

**教育長** ただ、これはこのシステムだから、そういう流れも1つなんですけれども、例えば今の英語の教科書で言うと、ほかの要素も入れて、いや、絶対そっちのほうがいいと。松戸市が絶対そっちのほうがいいという意見に、もしなれば、ここでその結果を出してもいいんです。そのかわりその場合にはもう一回採択協議会を開かなければいけないので、向こうで。それでもう1回やり直しというのものもある。

ですから、やっぱり採択協議会も本当にどっちになるかというぎりぎりのところでこれは決まったわけですから、いろんな意見があるのです。それだけいろんな意見があるということはみんな1個1個真剣に考えているわけですから、やっぱり子供たちが来年度、ここから4年使うわけですから、本当にどっちがいいのかなという、それはほかの教科も含めてきちっとやっていかなければいけないんです。難しいところです。そうやって考えると、少なくともこの場は、しかも秘密会なんですし、ですから、こういう資料も大事なんだけど、今の坂口指導主事さんがおっしゃったような意見もきちっと本来は言っていた方がいいのが私たちにとっては、あるいは松戸の子供たちにとってはそのほうが助かるかもしれない。大

事なことだと思うので。

**教育長職務代理者** そうですね。教科書の採択、特に歴史とか社会とかで大きな問題になったりするのであれですけれども、やっぱり誰が決めたという誰か1人の意見で決まらないように複雑にちょっとしてあるということはある。慎重に慎重に決まるようにはなっているんだけれども、じゃ、本当に決めるべき立場の我々が何をもって自信を持って自分の意見として採択と言えるのかということに関しては、もう少し情報提供は平場でなのか、本会議なのかどうかわかりませんが、本当はやっぱり現場のご意見はしっかり聞いてやるべきなんだろうと思う。それが秘密会と、これは9月1日以降議事録は出すんですか。

**教育企画課長補佐** 出します。

**教育長** 出すんであっても、こういう意見は別に出しても間違いじゃないと思うんですよ。こういう意見交換。

**教育長職務代理者** 少なくともやっぱり松戸市として、私の乏しい経験からでも、例えば採択地区でもしっかりと松戸市が考えているから西部採択地区は成り立っているわけですから、本当にそういうようなことを責任を持って送り出していく。今回みたいに道徳とか外国語みたいに初めてのときにはやっぱりみんな手探りであるので、そういったときにどうなのかというところは本当は考えるべきなんだろうなというのを思います。

**伊藤委員** ただ、私は小学校のことは余りよく知らなかったんですけども、英語については中学校が確かに開隆堂のを使っているんで、むしろそれに対する、違和感をなくしていくためにもいいのかなと思います。今まで東京書籍のでやっていたというのであれば、最初の年は今おっしゃったように大変かもしれません。だけど、中学への引き継ぎというか流れから言うといいのかなと私自身はあのとき思ったんですよ。

**教育長職務代理者** というみんなの見識が何となく動いているのかなということも言えますよね。そういう中で、特に論点は新しいところが非常にありますけれども。今のも含めて何かあとご意見いいですか。

山形委員。

**山形委員** 山形です。

今東京書籍がもともとの「We Can!」のほうとつながりがあったというのを初めて知ったんですけども、中学生で開隆堂さんの教科書を使って、それを見てとかという流れもありながら、あと全体、子供が小学校から中学校で英語を学ぶ中でぱっと見て、全体思った中で、東京書籍さんもこのローマ字を書くところが少し太くなっていたんですよ。実は開

隆堂さんも太くなっていたんですけれども、大きさが違うんです。書く広さが違うから、視覚的に見るととても東京書籍さんのとか、あと三省堂さんも太さが違ったんですけれども、書く場所の大きさの違いでちょっと大きくなっている違和感とかも違う。実際に見ていく中で子供が使うという視点で見たら、私はすごく個人的な主観と子供がそばにいる中で使いやすさなんか開隆堂さんなんかが一番使いやすさを感じて見させていただきました。これは今の個人的な意見です。

全体を通してQRコードの発生は教育に関して大きな転機じゃないかなと思います。家庭の中で持っている子、持っていない子という格差はあるかもしれませんが、ほとんどの親御さんは持ってらっしゃいますし、小学校5、6年生なんか個人で持っていますので、その中で扱い方がある程度のサポートという声かけをしていかないといい方向にも悪い方向にも行くような気がします。いろんな親御さんがいるので、そういう使い方を家庭のことなんですよ、本来。けどもいろんなことを言うてくる方もいらっしゃると思うので、ある程度少しガイドライン的なことは教科書の後ろとかに書いてある会社もあれば、何も書いてないところもあったりするので、そういうのも1つ考えていかなければいけないことは、これから教科書にQRコードやインターネット接続というのが入るのは大きく視点として見ていかなければいけないところなんじゃないかなというのはすごく思います。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

毎年もそうですし、今からも西部採択地区でのこのリストに従って採択の決議を次にする段階なんですけど、先ほど投げかけが教育長からもありましたとおり、違う結論出せば、また採択協議会をやればいいだけの話だということも含めて、我々はその今責任のある場面におりますので、そういうふうな運びになっていきます。ご意見さらにいいですか。

今いろいろ意見あって、中学校との接続の話もある。今まで東京書籍ということ知らなかったということもある。先ほどの先生の立場から見ると少し違和感というものもある。ここで乗り越えればいいんじゃないかということもある。よろしいですか。採決に移りましていいですか。

それでは、ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。

ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第18号を採決いたします。

議案第18号について、小学校の教科用図書及び学校教育法附則第9条図書については原案

どおり、中学校の道徳以外の教科用図書は平成30年度と同じものを使用することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第18号は原案どおり決定いたしました。

以上で秘密会を終了いたします。

関係職員及び傍聴人の入室を許可いたします。

**教育長** 1つだけちょっと今の件に関してお願いというか検討してみていただきたいんですが、例えば最後の英語科が一番重要だと思うんですけども、いずれにしても新しい学習指導要領のもとでの新しい教科書の使用は小学校は4月から始まるわけです。そこで、指導主事さんたちだけでもいいんですが、各学校あるいは研究主任とか教務主任とか、ぜひ教科書会社を呼んでの研修会を検討してみてください。全部の教科書とは言いません。けれども、やっぱり教科書会社、つくった本人たちが一番どういうふうに教科書を使って指導すればいいかというのは私たちよりも勉強していますから、はるかに。そういう方からのノウハウを聞くチャンスを9月1日以降は別に何やったって違法じゃないですから。ちょっと検討してみたいと思います。よろしくお願いします。

**教育長職務代理者** 一応これ秘密会の中でのことの最後の末尾ということでご発言いただきました。

それでは、秘密会終了いたします。

---

**教育長職務代理者** それでは、ご報告いたします。議案第17号、18号については原案どおり決定しましたことをご報告いたします。

本日本日予定していた議題は以上でございます。

議事進行を教育長にお戻しします。

**教育長** 次回の教育委員会会議の日程について事務局からお願いします。

**教育企画課長** 令和元年9月定例会でございますが、令和元年9月10日火曜日午後2時より、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

**教育長** よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** それでは、確認いたします。

令和元年9月定例教育委員会会議は令和元年9月10日火曜日午後2時より、教育委員会5

階会議室にて開催いたします。

---

◎閉 会

**教育長** 以上をもちまして、令和元年8月定例教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後 4時30分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員